

## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

<b>緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト</b> <b>(主担当部局：健康福祉部)</b>
--

## プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	311人	318人 324人	332人 334人	349人		366人
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の就労支援事業（農福連携・地域人づくり事業（内障がい者雇用支援分）、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数					
27年度目標値の考え方	当初、平成23年度の実績見込（252人）から、計画期間内に10%増やすことをめざして目標値を設定しましたが、平成23年度の実績値が見込よりも大きく増加したため、上方修正しました。					

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 <sup>※1</sup> の利用者数	4,622人	4,838人 5,622人	5,438人 6,057人	5,438人		5,438人
		11,527円	13,000円 12,412円	13,300円 12,851円	13,600円		13,900円
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.54% 1.57%	1.58% 1.60%	1.70%		1.80%
		11,527円	13,000円 12,412円	13,300円 12,851円	13,600円		13,900円

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520 人	5,740 人	5,960 人		6,180 人
		5,299 人	5,315 人	4,986 人			

注1) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

### 進捗状況（現状と課題）

- ①障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム（4か所）とともに、生活介護等を行う事業所等の整備を行い、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図っています。入所施設の待機者が増加するなど、障がい者が在宅生活を継続することが困難な状況があり、安心して地域生活を送るために必要な障害福祉サービスを充実させていく必要があります。
- ②県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組んでいます。残された加齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方を検討していく必要があります。
- ③「共同受注窓口」の受注拡大に向け、受注の仲介、調整、品質管理の指導等を行っています。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ④県においては、平成26年度の調達方針の中で昨年度を上回る調達目標額を設定し、障害者就労施設等からの優先調達に取り組んでいます。県庁内各所属における調達に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑤障がいのある人もない人も共に働く場として創設された3か所の「社会的事業所」について、安定的な運営を支援しています。これらの運営状況をみながら、社会的事業所の今後のあり方を検討していく必要があります。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障害者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用率改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ（19企業1自治体）などに取り組んできました。その結果、平成26年6月1日現在の本県の障害者実雇用率（速報値）は1.79%と前年の1.60%から大きく改善しました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の達成に向け取り組んでいく必要があります。
- ⑦障がい者の就労訓練の場、商品販売のチャレンジの場、県民や企業と障がい者の交流の場としてステップアップカフェ「Cottic菜」を12月24日にオープンしました。今後、ステップアップカフェ「Cottic菜」を効果的に活用し、障がい者の一般就労への支援等を進め、昨年11月に立ち上げた「三重県障がい者雇用推進協議会」を軸として、関係機関が連携し、県民総参加で障がい者雇用を促進します。また、企業間の主体的な取組への支援、企業での障がい者定着支援、実習訓練等による人材育成支援を継続する必要があります。
- ⑧障がい者雇用に関する普及・啓発については、中小企業を対象とした取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）については、労働局等関係機関と連携しより多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進めています。なお、特例子会社の設立支援については、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き設立に関する情報提供とともに企業の課題やニーズを把握し、障がい者雇用の拡大に向けた支援を行います。

- ⑨障がい者の円滑な一般就労に向けた支援については、民間のノウハウを取り入れ、より多くの障がい者が専門性の高い支援を受けられるよう取組を強化しました。今後も民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに就労後の定着支援に取り組む必要があります。
- ⑩福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は33件(平成26年度新規4件)、農業分野における障がい者就労人数は478名(対前年49名増)となり増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。また、農業分野にとどまらず、林業や水産業も含めた1次産業全般において障がい者のさらなる就労促進に取り組む必要があります。
- ⑪県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、特別支援学校にキャリア教育サポーター(6名)を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を行いました。引き続き、生徒の進路希望の実現に向けて、生徒が就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう企業を確保する必要があります。
- ⑫特別支援学校において、職業に係るコース制を導入予定の学校と協議を行いました。また、進路指導担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の活用について周知を図りました。引き続き、コース制の導入に向けて教育課程の改編や授業内容改善等について検討する必要があります。
- ⑬特別支援学校において、清掃技能検定及び接客サービス技能検定を実施し、生徒の職業的自立に向けた技能の育成を図りました。引き続き、関係機関と連携し取組を進めます。
- ⑭相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しています。引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、今後の相談支援体制について検討していく必要があります。
- ⑮サービス等利用計画については、市町における体制の整備を促進し、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進めています。今後、県内のサービス等利用計画の作成を進めるとともに、質の向上を図る必要があります。
- ⑯三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる実施設計と建築関連工事を実施しており、実勢価格をふまえ、建築工事費の精査を行っています。また、開院・開校に向けて組織体制や医療機関等との連携など業務運営について検討を進めています。
- ⑰みえ発達障がい支援システムアドバイザー養成のため、小児心療センターあすなる学園に市町職員(3名)を受け入れ、施設内外で専門的な研修を実施しています。また、「CLM(Check List in Mie: 発達チェックリスト)と個別の指導計画」の導入を促進するため、市町を訪問し、導入状況を把握するとともに、圏域別に研修会を実施しました。さらに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるよう、2市町の3小学校においてモデル的に取組を進めています。保育所等でさらに導入が進められるよう、市町等の理解を得ることが必要です。
- ⑱パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言、財政支援を行いました。活動実績のなかった7市町のうち、新たに4市町の作成及び活用を進めることができました。引き続き、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町教育委員会の取組状況を把握し、連携をさらに進める必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①障害者入所施設入所者等の意向をふまえ、障がい者の地域移行と地域生活支援を進めるため、住まいの場となるグループホームや日中活動を支援する障がい福祉サービス事業所等の充実を図ります。
- ②加齢児の円滑な地域移行を図るため、今後の福祉型障害児入所施設のあり方についての検討状況をふまえ、施設への入所時から、退所時を見据えたケアに取り組むとともに、地域において支援を行う人材の育成と障害福祉サービスの充実に努めます。
- ③福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに、事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ④平成26年度の調達結果をふまえ、平成27年度の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組むとともに、調達内容の多様化を図ります。
- ⑤「社会的事業所」の拡大、安定的な運営について、市町とともに支援します。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成のため、平成26年6月1日現在の障害者実雇用率をふまえ、「障害者雇用率改善プラン」を見直し、関係機関との連携強化を図りながら雇用率の改善に取り組めます。
- ⑦ステップアップカフェを中心として障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに一層取り組みながら、障がい者の一般就労に向けた支援、県民及び企業の障がい者雇用の理解促進と普及啓発を県民総参加で推進します。
- ⑧特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組めます。
- ⑨障がい者委託訓練事業については、訓練ニーズを踏まえ、引き続き、障がい者の職業訓練や障がい者雇用に実績のない中小企業等を対象に委託訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、委託訓練の実施に係るノウハウの提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑩1次産業における障がい者就労の促進に向けて、農業分野においては、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組めます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。さらに林業分野では、福祉事業者と連携した苗木生産の取組などを進めるとともに、水産分野では、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組めます。
- ⑪特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、事業所就労者の増加を図るため、外部人材を活用するとともに、関係部局、企業、NPO等と連携した職場開拓を進めます。また、職業教育を充実させるため、職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大するとともに、企業等と連携した技能検定、講習を実施します。
- ⑫自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、市町、圏域、県における重層的な相談支援体制の構築を進めます。
- ⑬市町の指導監査等において、サービス内容が障がい者の状況やニーズに適合していること、適切にモニタリングが行われていることを確認し、指導、助言を行うことにより、適切な障害福祉サービスの提供につなげていきます。
- ⑭三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、引き続き、開院・開校に向けて組織体制や業務運営について検討を進めていきます。



- ⑮市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や、「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園への導入を進めるとともに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるように取り組みます。また、医療機関等と情報交換や研修会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
- ⑯関係機関等との連携やパーソナルカルテの活用促進をととして、就学前から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎと、一貫した支援ができる体制の充実に努めます。

## 主な事業

### ①障がいの者の地域移行受け皿整備事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がいの者福祉費)

当初予算額：(26) 121,679千円 → (27) 358,169千円

事業概要：障がいの者の地域移行を進めるため、グループホーム等や日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、加齢児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、生活支援を行います。

### ②障がいの者就労支援事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がいの者福祉費)

当初予算額：(26) 31,495千円 → (27) 39,332千円

事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の拡大及び安定的な運営に向けた支援を実施します。さらに、就労の定着を図るため必要な相談を行います。

### ③障がいの者の「就労の場」開拓事業【雇用経済部】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1労政総務費)

当初予算額：(26) 5,857千円 → (27) 4,660千円

事業概要：特例子会社の設立支援や障がいの者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がいの者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで、障がいの者の就労の場を拡大します。

### ④障がいの者雇用支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1労政総務費)

当初予算額：(26) 50,000千円 → (27) 50,739千円

事業概要：障がいの者が当たり前に働いている社会の実現のために、障がいの者のステップアップと、障がいの者を雇用する側のステップアップについて支援していくため、県民と障がいの者の交流等の取組を進めるプログラム開発と人材育成、障がいの者雇用が進んでいない業種へのコンサルティング支援による企業内の職域拡大に向けた人材育成及び障がいの者の就労に向けた実践的な訓練による人づくりを実施します。

⑤ (新) 障がい者ステップアップ推進事業【雇用経済部】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 6, 823千円

事業概要：障がい者雇用を県民総参加で推進するため、推進活動の核となる人材の育成並びに障がい者の職場定着に関する支援、企業への啓発や企業間連携ネットワークの構築に関する事業を実施します。

⑥ 農福連携・障がい者雇用推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

当初予算額：(26) 4, 250千円 → (27) 4, 233千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証などに取り組みます。

⑦ (新) 森林・林業躍進プロジェクト事業 (一部)【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 1, 363千円

事業概要：林業における障がい者の就労を促進するため、県内の山林種苗事業者と地域の福祉事業所との情報共有を図るための勉強会の開催や、苗木生産の現場体験等を支援します。

⑧ (一部新) 新規漁業就業者定着支援事業 (一部)【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 1, 50.3千円

事業概要：水福連携の取組を推進するチームを設置し、水産関連団体・企業と福祉事業所等との連携強化を図ることにより、水産分野における障がい者の就労を支援します。

⑨ 特別支援学校就労推進事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 18, 147千円 → (27) 17, 495千円

事業概要：外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

⑩ (一部新) 障がい者相談支援体制強化事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 169,626千円 → (27) 177,920千円

事業概要：障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児(者)や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談事業を行います。また、市町・事業所等の支援機能の強化を図るため、新たに発達障害者支援センターに「発達障害者地域支援マネジャー」を配置します。

⑪ こども心身発達医療センター(仮称)整備事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 229,733千円 → (27) 644,349千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター(仮称)の整備に向け、建築工事を実施します。併せて、運営面の検討、関係機関との連携等を進めます。

⑫ (一部新) 発達障がい児への支援事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 8,763千円 → (27) 9,507千円

事業概要：発達障がい児等に対する重層的な支援体制の構築をめざして、市町における専門人材の育成支援や「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入促進に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携に向けて研修会等を開催します。

⑬ 三重県こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校整備事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1特別支援学校費)

当初予算額：(26) 61,229千円 → (27) 127,099千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校の整備を進めます。

⑭ 早期からの一貫した教育支援体制整備事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 22,796千円 → (27) 24,290千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎを促進するとともに、高等学校において発達障がい支援員の巡回相談等を行い校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)を実施し、教員の専門性の向上を図ります。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト (主担当部局：農林水産部)

## プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数(累計)	/	50件	112件	162件		200件
	—	62件	111件			/

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	もうかる農林水産業の実現に向けてはプロジェクトの取組成果から多くの新商品等を創出する視点が求められることから、各実践取組における成果見通しなどをもとに向こう4年間の新商品創出を積極的に設定しました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	/	101	105	108		110
		100	104	106			/
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数(累計)	/	10件	(達成済)	(達成済)		25件
		—	29件	37件			/
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン等の策定・実践への支援	/	110 プラン	170 プラン	230 プラン		290 プラン
		50 プラン	126 プラン	190 プラン			/



## 進捗状況（現状と課題）

- ①「三重テラス」のショップでは、「熊野古道世界遺産登録10周年」などのトピックや、新茶、三重の涼などの季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の旬を前面に打ち出すとともに、レストランでは、数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開とし、リピーターの確保に努めました。今後は、引き続き「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援等に努めるとともに、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②4月に日本橋料飲組合と高島屋の共同企画「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画するとともに、5月下旬には、新浮世小路でマルシェを開催しました。また、7月には、丸紅本社（大手町）において、社員向け三重県物産展を開催し、9月中旬には、新宿野村ビルで三重県物産展（一般向け）を、10月下旬には、福德神社の完成や日本橋・京橋まつり等の日本橋地域のイベントと連携したマルシェ等の開催や、日本橋エリアの4県のアンテナショップ（福島、島根、奈良、三重）の連携によるイベントを開催しました。今後は、さらなる日本橋エリアでのネットワーク強化が必要です。
- ③包括協定締結企業との連携による三重県フェアを開催し、三重県と三重県産品のPRを実施しました（3回 イオンモール東員（4月）、イオンレイクタウン（埼玉県）（6月）、イオンモール堺北花田（大阪府）（11月））。また、海外においては、イオンマレーシアと連携して三重県フェアを開催するとともに（9月）、香港での「東海食品フェア」に出展しました（10月）。今後は、より効果的なフェア等の開催に向けて検討を進める必要があります。
- ④関西圏においては、三重県にゆかりのある店舗や企業のニーズに応え、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、県産品を使った店舗のオープンやメニューの追加など、県産品の販路拡大につながりました。引き続き、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、三重県食材の取り扱い拡大及び潜在需要の発掘に努めていく必要があります。
- ⑤三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、「みえ食の逸品フェア」及び「食の文化シンポジウム」を10月に開催しました。今後は、「みえ食のサミット（仮称）」の開催に向けて、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていく必要があります。
- ⑥平成27年7月開催のミラノ国際博覧会への出展を検討するための事前可能性調査（FS調査）を実施しました。今後、調査結果を受けて、事業計画を検討するなど具体的な準備を進める必要があります。
- ⑦県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促し、今後計画する台湾、タイでの物産展等のパイヤーに商品提案を行いました。また、6月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等BtoBの商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、輸出に取り組む事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。
- ⑧住宅や商業施設に「あかね材」を利用してPRする「パートナー企業」の13取組を支援するとともに、市町の「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに1町で策定され、合計28市町で方針が策定されました。また、公共建築物への県産材利用事例集を作成・配布するとともに、民間の保育園等への直接訪問による木造・木質化の働きかけを通じて、公共建築物等への利用促進に取り組みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。

- ⑨工業研究所において、拠点機器を活用した企業との共同研究を2件実施しています。また、工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「特許製法を活用したブドウのドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」が採択され、拠点機器を活用して取得したドライフルーツに関する特許を活用した研究を進めています。
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は335者（12月末時点）となり、プロジェクト活動への支援により、新たに13商品の販売を開始しました。さらに、三重県6次産業化サポートセンターを通じて、プランナー等の派遣や6次産業化研修など意欲ある生産者等への支援を進めました。もうかる農林水産業の実現のためには、意欲ある生産者と商品企画力や販売力のある事業者との連携強化により、売れる商品を生み出す取組や、研究機関や産地との連携を促進することが必要です。
- ⑪農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ICT技術を活用したカンキツの高品質安定栽培技術や、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ICTを活用しトマト生産情報を共有できる仕組みを構築しました。今後は、企業等とのコンソーシアムの活用により、消費者ニーズに対応した商品開発等に取り組む必要があります。
- ⑫畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛への飼料用米給与技術の確立や、地域特産物の給与による地鶏の差別化技術を開発するとともに、肉用若鶏の有利販売に向けた取組に着手しました。今後は、畜産の成長産業化に向けて、引き続き、畜産物への機能性付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発などを進めていく必要があります。
- ⑬水産研究所では、低利用資源の有効活用を進めるため、ゴマサバ、マグロ、アカモク、ヒロメの商品化の取組を進め、一部では商品化されました。商品によって漁獲後の鮮度保持が今後の課題です。
- ⑭伊勢まだいについては、日持ちの良さやさっぱりした食味が評価され、取り扱うスーパー等が増え、販売量も増加しています。尾鷲産もちもちマグロについては、定期的な販売に加え、9月から3か月間、国際線機内食メニューに利用されました。アサクサノリについては、今期の生産量の増大をめざし生産に取り組まれています。アサリについては、伊勢市の漁港内で養殖試験を実施中です。今後はそれぞれについて知名度の向上や取扱店舗数の拡大が必要です。
- ⑮三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などの支援を進めています。
- ⑯みえセレクションについては、8月、1月に選定を行い、合計27品目を選定しましたが、今後も、選定品数の増加を図る必要があります。また、事業者のレベルアップのためのフードコミュニケーションプロジェクト集中研修については、受講者12者を決定し、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を進めており、今後も研修を通じた事業者の商品力・営業力向上に向けた取組が必要です。
- ⑰農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラム4講座を企画し、6月から1月にかけて開催しています。意欲ある農業者への支援を行うため、引き続き講座の周知と的確な実施に努め、研修終了後も研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑱「地域活性化プラン」については、前年度までの167プランに加え、新たに50プラン（年度末見込）が策定されました。このうち、33プラン（累計126プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めるため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。

- ⑱地域水産業・漁村振興計画については、新たな8地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。また、「浜の活力再生プラン」については、県内3地区のプランが国の承認を受け、10地区が現在作成中です。今後は漁業所得の向上に向けた取組や各地区の取組情報の共有を進めることが必要です。
- ⑳「いなかビジネス」に取り組む団体は10団体増加し150団体（12月末時点）になるとともに、三重の里ファン倶楽部会員数は600名増加し、7,100名（12月末時点）となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催し、実践者間等の連携を図っています。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等でのPRなどが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえて、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、コレド2・3のオープンに伴い、新たに日本橋地区に流れる若年者やファミリー層の目線も意識しながら、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベント開催と広報展開などによる情報発信力の強化に取り組みます。さらに、首都圏のネットワークを生かした県内の事業者への支援などにより、関係部局とともに、より効果的な営業拠点となるよう、取組を進めます。
- ②日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を情報発信の軸として、三重の魅力の情報発信を進めていきます。
- ③県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、販路拡大に向けて一体となって営業活動を展開するとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などにより、三重県の情報発信と販路拡大につなげていきます。
- ④関西圏においては、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークの充実・強化や、県内市町、事業者等と連携した効果的な情報発信により、飲食店、小売り・流通事業者、一般消費者等に三重の魅力を訴求するとともに、「食」の販路拡大等につなげていきます。
- ⑤「みえ食のサミット（仮称）」を通じて形成するプラットフォームを活用し、「食」に関する情報発信や人材育成・商品開発などを支援し、三重の食の産業振興を進めていきます。
- ⑥ミラノ国際博覧会への出展については、事前可能性調査（FS調査）結果を踏まえ、出展に向けたプロセス、展開の手法などを検証しながら準備を進めます。
- ⑦県産農林水産物等の輸出の拡大に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会では重点地域・国として位置づける台湾及びタイにおいて、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、同輸出促進協議会会員に対する支援として、アドバイザー等関係者と連携し、事業者の営業力・商品力の向上に資する研修会やセミナー等を開催します。

- ⑧「あかね材」のさらなる認知度向上と利用拡大を図るため、「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について支援するとともに、研修会を開催するなど公共建築物への利用促進について取り組みます。また、工務店等に対する働きかけにより「あかね材」の利用促進を図るとともに、県民に対して木工教室などを通じて「あかね材」の利用意義等の普及啓発を行います。
- ⑨新商品開発等について「みえ食発地域イノベーション創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。また、引き続き三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを行うとともに、6次産業化ファンドの活用を促進し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ⑪農業研究所では、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発と栽培技術の実証、多様なニーズに対応した柑橘新品種の選抜に取り組むなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、トマト、イチゴの多収栽培技術の確立を引き続き進めます。
- ⑫畜産研究所では、肉用牛への飼料用米技術等の現地導入や受精卵の受胎率向上に向けた技術開発を進めるとともに、肉用牛肥育における暑熱対策についての検討を進めます。また、豚では、地域特産物等を飼料活用した商品化技術開発に取り組みます。さらに鶏では、朝挽き鶏肉の鮮度維持技術や、採卵鶏等への飼料用米多給技術の開発に取り組みます。
- ⑬水産研究所では、漁業者や加工業者、流通関係者等と連携して低利用水産資源の有効活用等の取組を進めます。
- ⑭伊勢まだいや尾鷲産もちもちマグロは、イベントやスーパー等でのPR販売等により知名度の向上と販売チャネルの拡充を図り、安定的な商品供給体制の構築をめざします。また、アサクサノリは、品質の向上と厳格な認定基準の運用により、三重を代表する商品への育成に取り組みます。アサリは、安定的生産体制の構築と販路開拓を進めます。
- ⑮新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者を優先して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ⑯みえセレクションの選定及び商談会等でのみえセレクションの発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の支援を継続していきます。
- ⑰農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、従来の品目横断的な講座に加え、品目を特定し、専門性を高めた講座を企画します。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターや6次産業化プランナーによる継続支援に取り組み、新商品の開発や6次産業化等にチャレンジする事例を創出していきます。また、商工会等と連携し、地域マッチング交流会の開催や助言、各種商談会情報の提供などに取り組みます。
- ⑱「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなど、実践取組のステップアップを積極的に支援します。

- ⑱地域水産業・漁村振興計画については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成 26 年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。また、平成 23 年度に策定した「三重県水産業・漁村振興指針」について、社会情勢の変化に対応していくため、見直しを行います。
- ㉔人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者や、これまでに養成したコーディネーター等と地域住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR面では、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組みます。

## 主な事業

### ①戦略的営業活動展開推進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 18,614千円 → (27) 16,007千円

事業概要：三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を軸として、国内のみならず、海外も視野に入れた情報発信を行います。

### ②首都圏営業拠点推進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 92,931千円 → (27) 99,023千円

事業概要：首都圏営業拠点「三重テラス」を管理、運営するとともに、効果的に運営していくため、定量的な成果を把握するほか、来館者や事業者等に対するアンケートなど「三重テラス」の評価を調査し、運営の改善などにつなげます。

### ③関西圏営業基盤構築事業（一部）【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 3,835千円 → (27) 4,276千円

事業概要：関西圏における営業展開の基本的な方向性等を示した「関西圏営業戦略」に基づき、歴史・文化・食をキーワードに、テーマや対象を明確にした観光・物産展や講座等を通じて、一般消費者、マスコミ及び飲食店等に三重の魅力を市町等と連携し情報発信します。また、飲食店経営者、小売・流通事業者等に対し、生産者の紹介等を通じて三重県食材の取扱拡大等に努めるとともに、県内事業者へ商談会情報等を提供し、商談会参加等の支援を行います。さらに、経済界等とのネットワークの充実・強化を図り、関西圏での「食」の販路拡大につなげます。



④ (一部新) 食の産業振興支援事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 8,305千円

事業概要：世界の食の業界関係者等が集まる場「ワールド・オブ・フレイバー (WOF)」への参加、「みえ食のサミット」の開催などを通じて、三重県が有する豊富な食材や多様な食文化・食空間について国内外へ情報発信を行うとともに、関係者間の情報共有や交流を深め、さらなる「食」に関する産業の振興につなげます。

⑤ミラノ国際博覧会出展事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 8,684千円 → (27) 63,435千円

事業概要：ミラノ国際博覧会に出展することにより、三重県にある自然、食、豊かな文化等多様な魅力について情報発信し、ヨーロッパ等からのインバウンドの拡大や、海外への販路拡大につなげます。併せて、ミラノ市内において、食に関する業界関係者や消費者に対して販路拡大につながる取組 (B to B、B to C) を行います。

⑥農林水産物・食品輸出イノベーション事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 7,599千円 → (27) 5,779千円

事業概要：台湾やアセアンをターゲットに三重県物産展を開催し、消費者ニーズの把握と継続取引をめざすとともに、食品見本市等への出展及び海外に販路を持つバイヤーを県内へ招へいし、B to Bの商談機会を確保することにより、県産品の輸出拡大を図ります。

⑦「もっと県産材を使おう」推進事業 (一部)【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(26) 5,566千円 → (27) 3,288千円

事業概要：「あかね材」の認知度向上と利用拡大を図るため、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに、県内や首都圏などでの販路開拓に取り組みます。

⑧ (新) 食発・地域イノベーション創出展開事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 8科学技術振興費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) - 千円

( - 千円 → 3,066千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」などの試験・研究機器を活用し、食品・薬事関連企業への技術支援等を実施することで、食品・薬事関連分野における新たな商品開発などを支援します。

⑨みえフードイノベーション総合推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費)

当初予算額：(26) 234,536千円 → (27) 169,504千円

(234,536千円 → 215,204千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：農林水産資源を活用して、産学官連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化等に総合的に取り組みます。また、各研究所と事業者等との連携を促進することにより、商品化につながる技術の開発・移転や生産体制の強化等を進めます。

⑩戦略的ブランド化推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)

当初予算額：(26) 6,818千円 → (27) 5,524千円

事業概要：特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するための審査を行うとともに、新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行います。

⑪フードコミュニケーションプロジェクト推進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 13,020千円 → (27) 12,378千円

事業概要：特徴の優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、事業者の営業活動を通じた販路拡大を支援します。また、大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の商品力及び営業力の改善を促すため、研修会を実施します。

⑫三重のリーディング産品を支える人材育成事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)

当初予算額：(26) 1,671千円 → (27) 1,315千円

事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。

⑬地域活性化プラン推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費)

当初予算額：(26) 10,907千円 → (27) 7,344千円

事業概要：地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

⑭水産業・漁村振興計画推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

当初予算額：(26) 2, 129千円 → (27) 1, 596千円

事業概要：「地域水産業・漁村振興計画」については、「浜の活力再生プラン」の作成と併せ、新たに作成する地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区における計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。

⑮すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

当初予算額：(26) 5, 905千円 → (27) 3, 715千円

事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組の拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

### 緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト (主担当部局：雇用経済部)

#### プロジェクトの目標

県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。

三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

#### プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	/	110	130	140		150
	100	115	127			/

#### 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成23年度のアンケート結果の数値を100として、4年間でその割合を5割増加させることをめざし目標値として設定しました。

#### 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「立地環境の魅力低下」を解決するために	外資系企業の誘致	/	1件	1件	1件		1件
		1件	0件	3件			/
2「海外展開の障害となる課題」を解決するために	海外展開による取引先の拡大	/	4年間で40社以上が取引を拡大				
		—	→				
3「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	世界に誇れるものづくり中小企業の創出	/	30社	30社	30社		30社
		—	32社	29社			/



## 進捗状況（現状と課題）

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供により、成長産業の分野における投資、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援しました。また、県内企業の競争力強化のため、付加価値の高い製品づくりに向けた設備投資に対して、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により支援しました。サービス産業の誘致については、引き続き市町等とも連携を図りながら戦略的に誘致活動を展開していく必要があります。
- ②航空宇宙、食品、医療、高度部材といった成長が見込まれる分野において、県外企業の投資に関するアンケート調査を実施し、この調査結果をもとに首都圏・関西圏を中心に、集中的な企業訪問を実施しています。また、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏において、積極的に三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRし、誘致活動を展開していく必要があります。加えて、効果的な誘致活動を進めるため、立地済み企業へのヒアリングによる機能診断などを含む調査を実施しており、それらのデータを基に新たな誘致手法を検討する必要があります。
- ③県内の5地域において、立地済み企業との懇談会を開催し、操業の継続や事業拡大に向けて、様々な意見が出されたことから、これらの意見を踏まえ、操業環境の整備・向上を図っていく必要があります。
- ④外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にイギリスを訪問し、GNI協議会と連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を、8月にアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。
- ⑤官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションにおいては、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府とのMOU締結、県内企業のネットワークの構築、医療分野での交流・連携の促進、県産品のプロモーションの実施、広域自治体との協力関係の構築などに取り組みました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間の新たなネットワークの構築を図るため、商工団体との関係構築、学術機関による連携の促進、産業連携の深化、三重県物産展の開催、インバウンドの強化などに取り組みました。今後は、県内企業のニーズを踏まえながら、具体的な取組を進めていく必要があります。
- ⑥5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェトロの協力を得ながら開催したほか、マレーシア・クアラルンプールでは、ジェトロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加しました。
- ⑦三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対してサポートを行いました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会（BOI）と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてビジネスマッチング商談会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役との機能を果たしていく必要があります。

- ⑧台湾との産業連携について、関心のある県内企業により、海外展開の課題やニーズを把握する場として、三重県企業国際展開推進協議会のもとに「台湾部会」を設置しました（9月）。また、カウンターパートである台日産業連携推進オフィス（TJPO）の幹部等の来県（5月）や、三重県からミッション団が訪問（11月）するなど相互訪問・交流を進めるとともに、平成24年7月に締結したMOUの内容を具体化するため、双方の産学官交流による産業の高度化やグローバル市場の共同開拓などを目的とし、双方の実施体制や産業連携の方法、スケジュールなどを明記した「台湾と三重県の産業連携推進プラン」を策定しました。その直後に開催したみえリーディング産業展（11月）では、TJPOが昨年に引き続きブースを出展するなど緊密な交流を行うとともに、「日台若手経営者意見交換会」の開催や、三重大学と南台科技大学との連携協定を締結するなど同プランに沿った取組が動き出しています。今後、これまでの食品加工分野を中心に培ったビジネス交流の手法を、他の分野へ幅広く展開し、交流のすそ野をさらに広げていく必要があります。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（JICA）や環境省等の事業への申請について、ICETTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行いました。また、中部経済産業局やICETT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、平成25年度に共同宣言を行ったブラジルについて、ICETTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑩県内の中小企業は、県外と比較して海外展開に取り組んでいる比率が低いことや、中小企業単独では、情報・資金・人材・販路開拓といった点で困難であることから、県内事業者の海外展開を進めるうえで、海外の各地域の消費者にあった商品やサービスを提供していくことが必要です。
- ⑪出前商談会について、従来からの自動車等の分野に加え、航空機、工具等の新しい商談分野を開拓し、12月末までに9社での商談会（展示会方式、面談方式）を開催しました。なお、商談会等できっかけを創出しても、商談がスムーズに進まない場合もあることから、その理由を把握・整理し、支援する必要があります。
- ⑫航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる産業振興を図っていくため、8月に産学官の有識者からなる「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、議論を進めてきました（12月末までに3回開催）。今後は、同研究会の議論を踏まえ、本県の独自性を生かした取組を検討していく必要があります。
- ⑬「メイド・イン・三重ものづくり補助金事業」について、1次募集では6件の事業計画を承認し、交付決定を行い（8月）、2次募集では2件の事業計画を承認し、交付決定を行いました（10月）。今後も、これまで支援してきた中小企業のフォローアップ等について、引き続き行っていく必要があります。
- ⑭「中小企業連携体高度化支援事業」について、4つの企業連携体の取組を承認しました。なお、当該事業で支援した企業に対しては、国の「下請中小企業・小規模事業者自立支援対策補助金」等への応募も促すなど、連携体の活動が促進されるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑮三重県と北海道の産業連携について、7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑯地域を支えるすばらしい経営を実践されている中小企業を顕彰するため、「三重のおもてなし経営企業選」表彰制度を創設し、公募・審査を行い、11月に表彰式を実施しました。

- ⑰県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を、伊賀地域など県内4地域で開催しました。また、地域資源を活用して新たな食品素材や食品を開発するためのニーズ調査や基盤技術の試験を行うとともに、企業と食品資材開発等に関する共同研究契約を締結し研究を始めました。今後、食品の加工技術や試作品を開発するとともに、開発技術の普及を図る必要があります。
- ⑱平成26年12月末時点の県単融資制度の新規融資実績は、688件、約82億円であり、県単融資制度は、多くの中小企業に利用されています。国内経済が本格的な回復に向かう中、県内中小企業の資金ニーズは落ち着いてきたものの、県内中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しさが続くと思込まれることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑲伝統産業・地場産業など地域資源を活用した産業振興のため、平成25年度に取り組んだデザイナー等との連携事業で製作された商品について、国等の各種支援制度の活用を促すなど、販路開拓を見据えたブラッシュアップを支援しました。また、ラジオ放送を活用するなどして、首都圏等における新商品の情報発信を行うとともに（各種支援制度活用結果22件、情報発信9回）、優れた商品開発の気運を高めるため、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」を創設し、機能性、デザイン性の優れた革新的な商品を募集し、6商品を選定しました。さらに、新たな事業者間のマッチングによる商品化等の支援（15件）や首都圏等への出展、後継者育成に係る取組に対して補助金の交付決定を行いました（2件）。
- ⑳外部有識者で構成する『「みえ産業振興戦略」アドバイザーボード』を開催し、今後の三重県の産業政策についてご議論いただき、多方面から意見をいただくことができました（12月末までに3回開催）。今後、国際情勢や国内雇用経済情勢、さらには、それらを踏まえた国の動きは常に変動し続けていることから、それらを踏まえながら、策定から2年が経過した「みえ産業振興戦略」の見直しについて検討を進めていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①成長産業の分野における投資、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資に対して支援するとともに、サービス産業の誘致については、具体化に向けて市町とも連携しながら誘致活動を展開します。特に、航空宇宙産業分野においては年度内に「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定することから、航空宇宙関連産業の投資を進めます。また、サービス産業については、新規誘致だけではなく県内サービス産業の高付加価値化を促進していくことも重要であり、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」の対象事業を見直します。さらに、これまで製造拠点を中心に誘致を進めてきましたが、加えて地方創生の観点から企業の本社機能についても県内への移転を促進します。
- ②市町や金融機関等と連携した投資セミナーの開催や投資に関するアンケート調査にもとづく企業訪問の実施などに加え、工場診断等の調査結果を踏まえ、より効果的な誘致活動を展開します。
- ③県内立地済み企業の操業の継続や事業拡大に向けて、市町や関係部局等と連携を図りながら規制の合理化などの操業環境の整備、向上に取り組めます。
- ④外資系企業の誘致について、GNI協議会、ジェトロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。
- ⑤「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外セミナーの開催や国・地域別の部会事業の展開など、支援機関等と連携して、幅広い分野での県内企業の海外展開を支援します。

- ⑥ジェトロが設置拠点を増やしつつある「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を活用し、県内企業の海外展開を促進するため、ジェトロとの連携を強化します。
- ⑦三重県海外ビジネスサポートデスクのこれまでの成果と課題を検証し、三重県企業国際展開推進協議会と連携しながら、県内企業の海外展開支援を進めます。
- ⑧「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、産学官連携とグローバル市場の開拓に取り組むとともに、これまで食品加工分野を中心に培った台湾とのビジネス交流をモデルケースとして、他の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたネットワークやICETTのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげていきます。
- ⑩消費者ニーズに基づき、需要の見込まれるメイド・イン・三重ブランドなど三重県産品について、本県の国際展開における重点地域であるアジア市場への展開を促進するため、展開意向を持つ県内事業者（生産者、製造業者等）の海外進出、販路拡大の支援に取り組みます。
- ⑪出前商談会については、企業の課題発見や取引拡大に寄与しているため、医療、航空機、電気電子、工具等の新規商談分野を開拓しつつ、今後も事業を継続します。なお、出前商談会における川下企業の要望は、部品調達などよりも、開発や試作段階から参画可能な技術力や研究開発力の高い企業とのマッチングに移ってきていることから、川下企業のニーズ把握と、中小企業の技術支援のための工業研究所等との連携強化を進めます。
- ⑫航空宇宙産業について、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、他県等と連携しながら取り組みます。
- ⑬ものづくり中小企業・小規模事業の技術開発や新市場開拓につながる技術開発を促進するため、「メイド・イン・三重ものづくり補助金」や国の「新ものづくり補助金」等も活用しながら、引き続き支援します。また、工業研究所や（公財）三重県産業支援センターと情報共有を図りながら、これまで支援した企業を訪問し、必要に応じた技術支援及び経営支援を行うことで企業の高付加価値化を促進します。
- ⑭「中小企業連携体高度化支援事業」について、各連携体企業を構成している組織体制の整備や受注拡大への取組を促し、活動の自立化、継続化を図るとともに、国の支援制度等を活用しながら、新たな連携体の創設、県内連携体のさらなる事業展開を促進します。
- ⑮三重県と北海道の産業連携について、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など新ビジネスの創出や地域活性化につながる取組を進めます。
- ⑯「三重のおもてなし経営企業選」を活用した中小企業の情報発信と、幅広い分野から多くの企業の応募が得られるよう広報の充実に取り組みます。
- ⑰県内企業のグローバル食品の開発支援について、研究会で引き続き検討するとともに、本年度の研究成果や開発した技術等を、セミナー等で積極的に周知し技術普及に努めます。
- ⑱国内経済が回復し、本県経済にも緩やかな回復が見られる中、県内中小企業を取り巻く経営環境には厳しさが残っていることから、引き続き、企業の前向きな取組を金融面から支援します。
- ⑲デザイナー等との連携事業等で開発された商品について、首都圏や海外を見据えた商品へとブラッシュアップするとともに、販路開拓につなげるなど、事業者の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。また、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により、伝統を守りつつ革新的な商品開発の気運を高め、地域経済の活性化とデザインの振興に資する取組を促進します。
- ⑳県内事業者の地域資源を活用した商品のブラッシュアップや販路開拓につなげていくため、引き続き県内集客拠点での商談会やテストマーケティング等の機会を提供するとともに、事業者の自律的な事業展開を支援します。また、情報発信力の高いマスコミ関係者等に対して、本県の地域資源への関心を喚起し、その魅力を首都圏で発信する取組を実施します。

- ⑳ 「みえ産業振興戦略」については、『「みえ産業振興戦略」アドバイザーボード』での議論を踏まえ世界の中で三重県が果たす役割を明確に意識しつつ、本県における産業の裾野の広がりとしらなる高みをめざすための戦略として見直しを行います。

## 主な事業

### ①企業立地推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(26) 10,577千円 → (27) 7,315千円

事業概要：本県産業の発展と雇用の創出に資するため、安定性かつ成長性の高い国内外の優良企業の県内への立地に向けた誘致活動を行います。併せて、県内立地済み企業の今後の操業の継続・拡大、ひいては新たな投資につながるよう、企業活動における課題の把握に努め、操業環境の一層の向上を図ります。

### ②三重の雇用経済を支える県内投資促進事業（一部）

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(26) 4,556千円 → (27) 3,677千円

事業概要：成長分野の産業やマザー工場化への支援、マイレージ制度の導入などを柱とする投資促進制度を活用し、医療・健康、航空宇宙等の分野における投資やマザー工場化に向けた投資、研究開発施設や外資系企業のアジアの生産拠点の立地などに対して支援を行います。また、雇用や地域経済への波及効果の高い施設をターゲットに、「サービス産業」の誘致にも取り組みます。さらに、県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業者のものづくり基盤技術の高度化などを目的として行う設備投資や、地域への経済波及効果の高い集客交流関連産業などにおける投資を促進します。

### ③外資系企業誘致促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(26) 16,267千円 → (27) 6,032千円

事業概要：国際的な競争力や先端の技術等を有する外資系企業の誘致に向け、GNI協議会やジェトロなどの関係機関と連携しながら、これまでの海外ミッションで構築したネットワークを活用し、県内の操業環境に関する情報発信などを積極的に進めます。

### ④（新）本社機能移転促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 50,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：地域における雇用の創出、地域経済の活性化を図るために、東京圏や海外等の企業の本社機能の県内への移転を支援します。



⑤県内中小企業海外展開促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 34,357千円 → (27) 27,589千円

事業概要：中国及びアセアン地域を対象にした海外展開支援拠点を活用するとともに、産学官金が一体となって設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核として、本県がネットワークを有する国・地域との連携・交流の機会を創出し、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

⑥(新)航空宇宙産業海外連携事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 49,523千円・※2月補正含みベース)

事業概要：航空宇宙産業において、県内企業が新規参入や事業拡大するために必要な人材育成や参入促進、事業環境整備について、これまで構築してきたネットワークの活用とさらなる深化・新規開拓に取り組むなど海外との連携を通じて、総合的に支援します。

⑦(新)沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 15,543千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：沖縄国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への展開を促進するとともに、県内中小企業・小規模企業の海外進出、販路拡大を支援します。

⑧国内販路開拓支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 8,024千円 → (27) 4,854千円

事業概要：川下企業との出前商談会の開催等により、中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図ります。

⑨ものづくり技術高度化支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 45,913千円 → (27) 33,287千円

事業概要：ものづくり中小企業・小規模企業の研究開発や技術力の向上及び新しい市場開拓を促進するため、県や研究機関を中心とした支援ネットワークを構築して、企業の抱える課題を抽出することにより、経営戦略策定から技術開発まで一貫して支援します。

⑩ (新) 航空宇宙産業振興事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 26,639千円  
( 一 千円 → 41,916千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：航空宇宙産業への新規参入や事業拡大に向けて、中部地域等と連携しながら、現場技能者や高度技術者などの人材育成、認証取得の支援や商談会等による参入促進、研究開発支援などの事業環境整備に取り組むことで、県内航空宇宙産業の振興を図ります。

⑪ 中小企業連携体高度化支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 3,131千円 → (27) 1,755千円

事業概要：県内ものづくり中小企業等による連携体活動の高度化、自立化に向けた支援に取り組みます。また、地域を越えた連携として、北海道のものづくり企業及び一次産業生産者と県内企業における地域資源を活用した農商工連携を通じ、安全・安心な高付加価値製品の創出や新たな販路開拓の取組について支援します。

⑫ みえ産業企業選事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 937千円 → (27) 1,150千円

事業概要：地域の経済をけん引し地域社会の持続的な形成や維持に寄与している県内の中小企業・小規模企業のうち、優れた経営を実践している企業を顕彰し、その魅力を情報発信します。

⑬ 海外・大都市圏を目指すグローバル食品の開発促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9工業試験研究費)

当初予算額：(26) 1,531千円 → (27) 1,131千円

事業概要：三重県内のみならず、海外や大都市圏においても販売可能な県産食品を開発するために、多様な主体とともに、研究会や共同研究等を行い、広域流通を踏まえた技術開発や試作品づくりを行います。

⑭ 中小企業金融対策事業 (一部)

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 5,106千円 → (27) 5,534千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の金融の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運用し、中小企業・小規模企業の維持・発展を図ります。

⑮ (一部新) 伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業 (一部)

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 8,311千円 → (27) 9,601千円

事業概要：伝統産業・地場産業の直面する、ライフスタイルの変化等による需要の低迷や消費の縮小などの課題に対応していくため、県内外で活躍するデザイナー等との連携を通じて、県内事業者の新商品の開発を行うとともに、事業者の規模に応じた商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を推進します。

⑩ (新) 地域資源活用商品販路開拓支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) ー 千円

( ー 千円 → 6,600千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：情報発信力の高い首都圏の出版やマスコミ関係者等とアクセスする機会を創出することで、県内事業者の地域資源を活用した魅力ある商品づくりならびに開発商品の販路開拓を支援します。また、併せて商品・事業者のブラッシュアップに取り組みます。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト(主担当部局:農林水産部)

## プロジェクトの目標

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)	660百万円 以下 (25年度)		600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)	701百万円 (24年度)			/

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	農林水産業者等が鳥獣被害の防止対策の効果を実感できるためには、県全体の被害金額を20%以上減らしていく必要があると考えられることから設定しました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800頭	17,800頭	17,800頭		17,800頭
		15,393頭	14,790頭	17,529頭			/
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数	/	1,000頭	1,200頭	1,400頭		1,600頭
		800頭	1,037頭	1,066頭			/
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	/	4地域	4地域	4地域		4地域
		—	9地域	8地域			/

## 進捗状況（現状と課題）

- ①地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、指導者養成講座の開催などに取り組んだ結果、これまでの251集落に加え新たに41集落において獣害対策に取り組む集落づくりに向けた検討が開始されました。侵入防止柵については、平成25年度までに累計21市町1,818kmが整備され、平成26年度は14市町179kmの整備が計画されています。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、今後も獣害対策に取り組む集落づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ②獣害対策に取り組む集落づくりのレベルアップを図るとともに、広く県民の皆さまにも獣害についてご理解いただくことを目的とし、「獣害につよい三重づくりフォーラム～優良活動に学ぶ～」を開催し、集落ぐるみによるサル追い払いと侵入防止柵の整備により、サル被害を大幅に減少させた事例など、優良活動事例として3団体を知事表彰しました。今後は、優良活動事例の取組をこれから獣害対策に取り組む集落等に普及していく必要があります。
- ③シカの習性を利用し効率的に捕獲を行う誘導式囲いワナなどの新たな大量捕獲技術の現地実証に取り組んでいるほか、これまでに開発した野生獣の大量捕獲ワナの遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」を活用した大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④ニホンザルの被害は特に深刻であることから、適正な捕獲を促進していくため、民間企業と連携して開発した、ニホンザルの大量捕獲技術（まる三重ホカクン＋大量捕獲ワナ）が4市町で導入されました。今後、この大量捕獲技術を普及させるとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ⑤ICTを用いたニホンザルなどの防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向け、現地実証を実施するため、伊賀市内に複数の大量捕獲ワナとネットワーク化したサル接近センサーを設置しました。今後、現地実証において、効率的に被害軽減を図るために、それぞれの大量捕獲ワナや接近センサーの情報を一元管理できる仕組みの構築が必要です。
- ⑥地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や県事業を活用して、市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しています。捕獲力の強化に伴い課題となっている捕獲後の処分体制の構築を支援するため、他県で導入されている焼却施設や微生物等を活用した減量化施設を調査し、比較検討を行いました。県内の市町にとって効果的な処分方法を早期に実証していく必要があります。また、県と市町等が連携し、より効果が期待できる捕獲実施場所の選定や持続可能な捕獲体制の整備、各種補助事業の活用などを盛り込んだ「捕獲促進プラン」の作成を提案しました。今後、「獣害対策カルテ」も活用するなど、市町との連携を強化し、「捕獲促進プラン」作成の支援を行っていく必要があります。
- ⑦鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等をする事業が可能となるため、国の実施基準等が示され次第、実施について検討を行います。また、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。

- ⑧これまで捕獲しにくかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係する県との調整を進め、2地域においてシカ及びイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、共同捕獲隊は2市町において、集落捕獲隊は1町において隊の編成に向けての取組を開始しました。今後行政境界での広域連携による捕獲体制の整備等を進めていくとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。
- ⑨鳥獣の捕獲者の確保に向け、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組んでおり、平成26年度の狩猟免許試験合格者数は306名と、昨年度を91名上回りました。引き続き、狩猟免許取得者等の拡大に向けて取り組む必要があります。
- ⑩漁業被害を受けやすい稚アユ放流時期（4月から6月）にあわせ、内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策に対して支援しました。また、4月下旬に実施されたカワウの全国一斉対策には、本県をはじめ40都府県が参加し、県内では14漁協が捕獲を行いました。さらに、三重県内水面漁連の研修会において、漁協関係者を対象に、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。
- ⑪獣肉等の利活用を促進するため、獣害対策研修会や市町意見交換会等で『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルに関する説明を行ったほか、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることが必要です。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、平成26年度から登録を開始し、21事業者35施設を登録しました。今後、さらに登録事業者を増やし、事業者の交流促進やみえジビエのPR等につなげていく必要があります。
- ⑬獣肉等の需要の拡大に向け、中部国際空港セントレアで開催された三重県物産展や東京で開催された大手企業のフードショーにおいて、「みえジビエ」商品のPRを行いました。また、「みえジビエ」を広く県民に周知するため、みえジビエ登録店舗においてみえジビエの試食提供による販売促進活動やラジオ放送によるみえジビエの取組等の説明を行いました。引き続き、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑭「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第3弾シカ肉メニューが提供されました。また、11月1日から3ヶ月間、みえジビエ登録事業者と連携し、みえジビエフェアを開催しています。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発等に取り組む必要があります。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに7市町9地域において事業計画が策定され、約100haにおいて人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められる予定です。今年度は、この計画に基づく整備を着実に進めていく必要があります。

#### 平成27年度の取組方向

- ①獣害対策に取り組む集落づくりに向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ②引き続き、優良活動の表彰や県が取り組む獣害対策の事例等を紹介するフォーラムを開催することで、広く県民の皆さんに獣害についてご理解いただくとともに、獣害対策に取り組む集落の拡大とレベルアップを図るために取り組んでいきます。

- ③開発された大量捕獲技術等の普及を図るとともに、捕獲力の強化に向け、集落のリーダー等を対象とした技術研修会を開催します。また、引き続き、民間企業等と連携し、技術開発・改良に取り組みます。
- ④ニホンザルの対策については、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づき実施する追い払い活動への支援を引き続き行うとともに、ニホンザルに効果の高い侵入防止柵「おじろ用心棒」やニホンザルの接近情報に基づく追い払い対策の普及、これまでに開発した大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などにより被害を減少させます。また、引き続き、ニホンザルの捕獲に有効と考えられるシャープシューティングなどの研究に取り組みます。
- ⑤ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な追い払いや捕獲を実施するとともに、捕獲後の利活用にまでつなげる一貫体系技術を確立し、広域においてニホンザルなどの被害が減少するモデルの構築に取り組みます。
- ⑥市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化の支援を継続するとともに、「獣害対策カルテ」や「捕獲促進プラン」を活用し、地域との連携を促進しながら地域の捕獲力強化を支援します。また、捕獲後の処分体制について、市町や企業等と連携して行った現地実証の結果も踏まえ、効果的な技術の確立と普及につなげていきます。
- ⑦鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。
- ⑧引き続き、行政境界での広域連携によるシカ及びイノシシの一斉捕獲の実施を支援するほか、市町内における共同捕獲体制や集落における捕獲体制などの構築を、市町や猟友会と連携しながら拡充します。
- ⑨捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組むとともに、狩猟免許更新講習対象者に対し通知文書の発出を行うなど、狩猟免許所持者の確保に努めます。
- ⑩カワウによる漁業被害の軽減に努めるため、継続して内水面漁協が行う銃器による捕獲や、ビニルひもやテグスを使用した飛来防止対策等を支援するとともに、全国一斉対策の取組への参加を促していきます。
- ⑪安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、「みえジビエ協議会（仮称）」の運営に対する支援に取り組みます。
- ⑬獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」のネットワーク等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。
- ⑭引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、獣肉等の需要拡大に向けた新商品の開発等に取り組んでいきます。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、計画に基づく整備を着実に進めるとともに、今後各地域において自主的な取り組みが広がるよう、事業実施後に行った被害軽減に関するアンケート結果や生息数調査（糞塊調査）等を活用して事業効果をPRしていきます。



## 主な事業

### ① 獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(26) 657,121千円 → (27) 662,250千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成や組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。

### ② 地域捕獲力強化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(26) 23,310千円 → (27) 19,013千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等の取組を進めます。

### ③ (新) 指定管理鳥獣捕獲等事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 10,260千円

事業概要：市町との役割分担を明確にしたうえで、鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。

### ④ みえの獣肉等流通促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(26) 8,470千円 → (27) — 千円

(8,470千円 → 5,692千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、獣肉の品質および量の確保や施設整備の支援、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、「みえジビエ登録制度」の普及啓発、「みえジビエ協議会(仮称)」の運営支援など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。

### ⑤ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

当初予算額：(26) 36,575千円 → (27) 26,125千円

事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 緊急課題解決10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

(主担当部局：環境生活部)

## プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
不適正処理事案 における支障除 去の着手件数		3件	4件	4件		4件
	1件	2件	4件			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョンの記載 内容を転記)	事案ごとの現在の支障の状況や地元との協議・調整等、対策工法に係る技術検討専門委員会での検討状況をふまえ、4事案全てについて、行政代執行による環境修復に着手することとし、目標値を設定しました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数		3件	4件	4件		4件
		1件	2件	4件			
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合		3% (23年度)	10% (24年度)	33% (25年度)		33% (26年度)
		0% (22年度)	9% (23年度)	25% (24年度)			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①産業廃棄物が不適正処理された4事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、工事を行っています。産廃特措法の期限である平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。
- ・四日市市大矢知・平津事案については、処分場入口側の調整池や処分場天端部への進入路の設置工事を継続しています。また、中溜池側の調整池および管理用道路の設置工事を行うにあたり、境界確定のための用地測量を実施しています。今後、中溜池側と西水路側の必要な土地について、用地買収等を行っていく必要があります。
  - ・桑名市源十郎新田事案については、既設の集油管等による廃油回収を行うとともに、鋼矢板の追加設置等の本体工事および廃棄物保管庫等の付帯施設の設置工事に着手しました。当該事案は河川区域内であり、原則的に非出水期の施工に限定されるため、工事の進捗を適切に図っていく必要があります。
  - ・桑名市五反田事案については、廃棄物等の掘削・除去の本体工事で使用する選別・ストックヤードの設置工事を進めています。周辺環境対策に留意し廃棄物等の掘削・除去等の作業を実施していく必要があります。
  - ・四日市市内山事案については、霧状酸化剤の注入対策を継続し、硫化水素濃度の低下を確認しています。また、第2段階の整形覆土工事に係る関係機関との協議を進めています。工事の実施にあたって、硫化水素に対する安全を確保し廃棄物の掘削・除去等の作業を進める必要があります。
- ②継続的なモニタリングが必要な四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、水質等の分析（5月、8月）を実施しました。
- ③行政代執行費用の徴収は、国税滞納処分の例によることとなっており、平成25年度に作成した徴収事務マニュアルを活用しながら原因者の財産調査等を実施しています。
- ④産業廃棄物の適正処理の推進のため、環境技術指導員が紙マニフェスト発行件数の多い事業者や、電子マニフェストの導入が進んでいない事業者を重点的に訪問し電子マニフェスト活用の普及啓発をしています。今後も引き続き利用事例集やタブレット端末を使用するなど理解を得やすい方法により、電子マニフェストと優良認定業者の活用を促進する必要があります。
- ⑤産業廃棄物排出事業者団体（三重県産業廃棄物対策推進協議会）への働きかけを行い、自主的な取組を求めるとともに、電子マニフェストの運用相談会および操作体験研修会を開催しています。今後も、さらに普及を促進する必要があります。
- ⑥産業廃棄物処理業者においても電子マニフェストや優良産廃処理業者認定制度の取組が必要であるため、一般社団法人三重県産業廃棄物協会と緊密に連携して優良認定業者の育成に取り組んでいます。今後も引き続き優良認定業者の育成に向け取り組む必要があります。
- ⑦産業廃棄物処理業者が優良認定を取得する際のインセンティブとなるような仕組みづくりについて、県自らが優良認定業者等を活用する仕組みを、優良認定業者数をふまえながら関係部局と引き続き協議、検討していく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元および関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。
- ・四日市市大矢知・平津事案については、中溜池側と西水路側の調整池および管理用道路の用地買収等を行ったうえで、設置工事を進めます。

- ・桑名市源十郎新田事案については、引き続き鋼矢板の追加設置および一部掘削を伴う廃油の回収作業等を実施します。また、掘削等により発生する汚染土壌および廃棄物の運搬・処分を実施します。
- ・桑名市五反田事案については、引き続き廃棄物等の掘削・除去等の本体工事を実施します。
- ・四日市市内山事案については、整形覆土工を継続し、整形時に発生する廃棄物の運搬・処分を実施します。

- ②四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、モニタリングを実施します。
- ③行政代執行費用の徴収について、引き続き差押可能財産の把握に努めます。また、排出事業者等の責任追及を引き続き実施します。
- ④引き続き、環境技術指導員により電子マニフェスト等の活用が進んでいない業界を中心に訪問する際に、実際に操作を体験できるタブレット端末を活用するなどして、電子マニフェストや優良認定業者の利活用を進めます。
- ⑤排出事業者向けに産業廃棄物の適正管理に向けたセミナーを実施するとともに電子マニフェストに係る操作体験研修、運用相談会の開催など産業廃棄物の適正処理の推進の取組を進めます。また、さらなる普及に向けて、利便性の高いスマートフォンなどを活用した効果的な促進の方法について関係機関と協議していきます。
- ⑥一般社団法人三重県産業廃棄物協会と連携し産業廃棄物処理業者に電子マニフェストの活用を進めるとともに、優良認定業者の育成に向け取り組んでいきます。
- ⑦県自らが産業廃棄物の処理を委託する場合の仕組みづくりについて、関係部局と具体的な手法等について検討します。

## 主な事業

### ①環境修復事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

当初予算額：(26) 2,795,219千円 → (27) 3,736,215千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)について、産廃特措法に基づく国の支援を得て引き続き恒久対策を実施します。

### ②産業廃棄物処理責任の徹底促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

当初予算額：(26) 23,355千円 → (27) 28,052千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向け、多量排出事業者を対象とした個別訪問等に加え、電子マニフェストの普及促進のため、ICカードとスマートフォンを組み合わせた新しい方法についてモデル的な取組を行います。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

(主担当部局：教育委員会)

## プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	/	82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
	81.2%	80.6%	83.1%			/

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成23年度現状値から概ね1年に1ポイントの改善をめざし、85.0%を目標に掲げました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	/	70.0%	90.0%	95.0%		100%
		—	87.0%	92.7%			/
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	/	8市町	27市町	29市町		29市町
		—	26市町	29市町			/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%		100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	11.2人	11.0人		10.8人
		11.7人	11.4人	12.1人			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を2回（7月19～25日、11月1～7日）設定し、小中学校において取組を進めました。また、「県民の日」（4月19日）に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員延べ3名を派遣しました（木曾岬町：児童及び保護者対象、伊勢市：市内小中学校事務職員等対象、熊野市：図書館ボランティア等対象）。12月19日には、「フォローアップイベント」を開催し、沖縄県の取組や県内の先進事例の発表等を行い、学校、家庭、地域の一層の連携と取組の充実を図りました。今後、「みえの学力向上県民運動推進会議」（3月）を開催し、今年度の県民運動の総括と今後のあり方等を検討します。
- ②「みえの学び場」における地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の充実を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的で開催し、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのビブリオバトルの普及を推進し、7月から1月までに県内6地域（北勢、中勢、松阪、伊賀、南勢志摩、東紀州）において、皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、県大会を開催する必要があります。
- ④平成26年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、また、小学校では算数も含め、大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られませんでした。このような厳しい結果を受け、これまでの学力向上策を検証の上、取組の改善や強化策を検討し、横断的・一体的に実行していくため、県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を10月に設置しました。本チームでは、月1回会議をもち、重点的な取組の進捗管理や情報発信などを行っています。



- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行し、市町教育委員会等からの意見や要望を踏まえ10月から本格実施しました。今後、実施した市町教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていくとともに、実施上の課題を踏まえ、来年度、実施回数や実施教科等を変更しつつ内容の一層の充実を図る予定です。
- ⑥実践推進校（100校）に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー（5名）を派遣しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました（実践推進校への派遣：延べ578校、実践推進校以外の学校への派遣：延べ81校（12月末現在））。
- ⑦「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23校45チーム135名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑧高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会を2回開催（5月、7月）し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。2月には、県内高等学校を対象とした成果報告会を実施する予定です。
- ⑨Mi e S S H指定校（5校）が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています（松阪高校：科学体験講座7回、桑名高校・上野高校：中学生体験講座1回、神戸高校：高校講座各1回）。より高度な科学技術を探究しようとする科学系人材の育成を目的として、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催しました（11月）。Mi e S E L H i 指定校（5校）と国のS S H指定校（2校）による生徒研究発表会（12月）を実施するとともに、2月には、Mi e S E L H i 指定校（9校）と国のS G H指定校（1校）による生徒研究発表会を実施する予定です。小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及するため成果報告会を2月に実施する予定です。
- ⑩第10回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学での勉強会（12月末までに7回）を実施し、高校生11名と中学生14名が参加しました。今後も月1回程度継続して開催します。
- ⑪Mi e S P H指定校（6校）において、技能五輪全国大会へ向けた研修（四日市農芸高校）、課題研究におけるロボット開発（伊勢工業高校）、大学と連携した高度資格取得対策講座（四日市商業高校）、学科間が連携した活動（伊賀白鳳高校・相可高校）、商品の知的財産化に関する研究（津商業高校）に取り組んでいます。また、職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています（3校実施中、7校実施済み）。2月には、職業学科を対象とした成果報告会を実施する予定です。
- ⑫企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（主に夏季休業中に4回実施）。県内の高校生の留学について、長期留学5名（国費3名、県費2名）、短期留学54名（国費45名、県費9名）への支援を内定しました。実践的な英語使用環境の創出やLEGOブロックを使用した言語活動、異年齢交流などを行う「英語キャンプ」を実施しました（小学生46名、中学生37名、高校生40名が参加）。S G H指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校においてタブレットパソコンの配置や無線LANの整備等を進めました。

- ⑬小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました（5月に3市町で実施）。また、年3回モデル校連絡協議会（フォニックスを活用した指導方法に関する研修（6月27日）、レゴ社の言語学習教材「StoryStarter」の活用法に関する研修（8月6日）、「StoryStarter」を活用した研究授業（玉城町立下外城田小学校5年生）（11月27日））を実施しました。今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載するとともに、9月に音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付しました。教材の活用推進を図るとともに、2月に活用状況調査を実施します。
- ⑭小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑮開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、積極的にサポーターが活用されるよう市町教育委員会に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策について協議を行います。また、成果を上げている事例を収集し、県内に広く普及させることが必要です。
- ⑯平成25年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援を進めました。（支援校：15校）改善活動が適切に実施されるよう、助言を行います。
- ⑰学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価について実践事例を通して理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑱平成26年度に、土曜日の授業を実施する（実施予定を含む）市町は22市町です。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑲地域住民の知識・技能を活用した学校支援活動により、市町における子どもの学力向上を図る取組が充実するよう、市町教育委員会と連携して実施計画や取組内容について協議を行いました。今後は、研修会や成果の普及等を通して、市町での学校支援活動の一層の充実を図る必要があります。
- ⑳「採用前研修」については、ブレンディング（集合研修とe-Learningによる研修を組み合わせる研修形態）を導入し、事前に知識を習得させ、明確な課題意識を持たせようとして研修に参加するシステムを構築しました。引き続き、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進めます。
- ㉑若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉒「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。
- ㉓授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9月から実施している授業公開実施校（年間のべ260校）での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、授業研究において「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」について検証する取組を進めています。引き続き、効果的な研修プログラム等の充実を図ります。

- ②④「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ②⑤県内4地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ②⑥学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ②⑦授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました（211本のワークシートを作成：1月13日現在）。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ②⑧「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ②⑨市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。今後は、アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。
- ②⑩暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。また、児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。さらに、いじめや不登校の背景の一つとして、貧困をはじめとする家庭的な要因があげられるため、スクールカウンセラーと連携したスクールソーシャルワーカーの活用を促進する必要があります。
- ②⑪平成25年度に策定した「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況を確認し、公表しました。また、いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校29校、小学校79校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を4回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、9月には各校の中間チェックシートを作成し、9月以降の取組について見直しを行いました。今後も、さらに専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ②⑫子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成26年4月より、新たに11の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計82中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。

#### 平成27年度の取組方向

- ①「みえの学力向上県民運動」の集大成として、「成果発表県民大会」を開催（11月頃予定）し、県民運動を総括するとともに今後のあり方等を検討する「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」（2～3月予定）を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。

- ②地域住民等が子どもたちに体験活動等の機会を提供する「学び場」の活動を充実させるため、その企画等を行う「まなびのコーディネーター」に対し、優良事例等の情報提供を行います。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのビブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。
- ④「みえスタディ・チェック」については、今年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。
- ⑤全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに今年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透と授業改善に向けた取組の充実を図るなど、学力向上の取組を組織的に進めていきます。
- また、小学校については、平成26年度に訪問した学校(257校)を除いた120校程度を平成27年度の早い時期に県の指導主事等が訪問して授業改善をはじめとする学力向上に向けた指導・助言を行います。さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、国の教育機関から講師を招へいた研修会を開催します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力向上の取組を推進します。このため、各市町教育委員会及び各学校において、それぞれが主体的に保護者等への公表・説明を行っていくよう働きかけるとともに、読書習慣、生活習慣の確立につながるチェックシートの活用等、家庭での取組を市町教育委員会、県PTA連合会と連携して促進します。
- ⑥実践推進校における今年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数指導の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定・取組については、成果等を検証し、より効果的なものとなるよう必要な改善を図ります。
- ⑦科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑧高等学校における学力の定着に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎的・基本的な学力の定着・向上に向けた研究指定校における実践研究を深化し、その成果をまとめるとともに、効果的な指導のあり方を普及啓発していきます。
- ⑨MieSSH指定校、MieSELHi指定校、MieSPH指定校における組織的な取組の成果をとりまとめ、指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会等を開催します。
- ⑩三重大学等と連携し、第10回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会をPRします。
- ⑪グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。留学については、その効果が県内の高校生に波及するよう、留学生による成果発表会を開催します。また、SGH指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。
- ⑫子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、全公立小学校に配付した県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish」の活用を促進します。

- ⑬小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑭それぞれの地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの推進を図るとともに、既存の取組の継続・充実を図るため、「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に向けて取り組みます。
- ⑮開かれた学校づくりの推進を図るため、具体的な実践事例を普及するとともに、開かれた学校づくりサポーターの派遣等により、学校や地域の取組への支援を行います。また、広く県内の学校関係者に開かれた学校づくりの成果等を発信するため、実践発表会を開催します。
- ⑯各県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。
- ⑰より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑱土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑲「学校支援地域本部」などの仕組みを活用した地域による学力向上支援の成果等を県内全域に普及するため、学校支援の仕組みが構築されていない市町に対して、取組の推進を働きかけます。
- ⑳新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉑来年度より本格実施となる教職2～3年次研修（スパイラル研修Ⅰ）については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた研修プログラムの構築に努めます。
- ㉒若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るため、「授業実践研修」の充実を図ります。
- ㉓授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉔学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉕平成26年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。
- ㉖今年度に引き続き9つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ㉗「英語教育推進リーダー中央研修」（文部科学省）に伴う、すべての小学校教員、中学校及び県立学校の英語教員を対象とした新たな悉皆研修を計画的に実施します。
- ㉘アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実を努めます。
- ㉙子どもの貧困対策をはじめ、不登校やいじめなどの問題行動に対応するため、国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ㉚不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたPDCAサイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させる必要があります。

- ③新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子ども支援ネットワークの普及を図ります。

## 主な事業

### ①みえの学力向上県民運動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(26) 4,697千円 → (27) 3,690千円

事業概要：県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるとともに今後のあり方等を検討するため、「成果発表県民大会」及び「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催します。「まなびのコーディネーター」(56名)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

### ②学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

当初予算額：(26) 1,214千円 → (27) 1,379千円

事業概要：高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した高校生の読書活動推進に取り組みます。

### ③学力向上のための読書活動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 19,159千円 → (27) 10,526千円

事業概要：読書活動をとおして子どもの読解力や表現力等を育成するため、図書館司書有資格者未配置の一部市町のモデル小中学校に対して、民間事業者への委託により図書館司書を配置し、教員に対して学校図書館を活用した授業支援等を行います。

### ④(一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 29,397千円 → (27) 56,877千円

事業概要：平成27年度全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、ワークシートを活用し指導改善を図ります。

実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー(5名)の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。

### ⑤高校生学力定着支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 2,521千円 → (27) 2,553千円

事業概要：高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を目的として、モデル校の実態の把握、課題の明確化を進め、「学び直し学習」のカリキュラム開発や指導法の研究など、課題解決のための方策や効果的な指導方法を研究し、その成果を他の高等学校にも普及します。



## ⑥ (一部新)「志」と「匠」の育成推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 15,405千円 → (27) 12,978千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や三重県高等学校科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発、国際科学オリンピックを目指す生徒の支援等に取り組むとともに、それらの成果をとりまとめ、他の高等学校にも普及します。

## ⑦ 小学校における英語コミュニケーション力向上事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 10,414千円 → (27) 9,899千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。

## ⑧ 高校生グローバル教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 49,729千円 → (27) 30,118千円

事業概要：グローバル化が急速に進展する中、高校生が日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝えとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を身につけられるよう、若者のネットワークの構築、留学の促進、英語キャンプの開催、ICTを活用した双方向授業の研究等を進めます

## ⑨ 少人数教育推進事業

(第10款 教育費 第2項 小学校費 1 教職員費)

(第10款 教育費 第3項 中学校費 1 教職員費)

当初予算額：(26) 1,313,985千円 → (27) 1,319,285千円

事業概要：国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級(下限25人)及び中学校1年生での35人学級(下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可)を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、ティーム・ティーチングや習熟度別など学力向上に向けた少人数授業などを実施するための教員配置(小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人)を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

## ⑩ グローバル教育教職員研修推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

当初予算額：(26) 5,023千円 → (27) 2,967千円

事業概要：小学校における英語教育の中核となる教員及び中・高等学校の英語教員について、英語教育推進リーダー中央研修の内容の確実な普及を期すとともに、「グローバル三重教育プラン」に基づく英語指導力、児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。



⑪ (一部新) 地域と協働する学校運営支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(26) 8, 110千円 → (27) 6, 799千円

事業概要：公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るなど、各市町におけるコミュニティ・スクール等の導入を支援します。また、学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施するとともに、県立学校における学校関係者評価の実施義務化に伴う支援を行います。

⑫土曜日等の教育活動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(26) 4, 211千円 → (27) 4, 057千円

事業概要：学校における土曜授業の充実を図るため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

⑬地域による学力向上支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 13, 029千円 → (27) 9, 069千円

事業概要：大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修、事業成果の共有と普及を図るための成果報告会等を行います。

⑭教職員の授業力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3教職員人事費)

当初予算額：(26) 16, 138千円 → (27) 12, 104千円

事業概要：教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

⑮フューチャー・カリキュラム実践研究事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 3, 306千円 → (27) 2, 100千円

事業概要：小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえた教科の領域別のワークシートの作成・拡充とともに県内すべての小中学校におけるワークシートの活用の促進を図り、教職員の授業力向上および児童生徒の学力の向上を図ります。

⑩学びの環境づくり支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 25,724千円 → (27) 25,724千円

事業概要：暴力行為やいじめ、不登校などの課題がある15中学校区（小学校44校、中学校15校）において、子どもの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位としてスクールカウンセラーを配置し、連携・継続した教育相談体制の充実・活性化を図ります。

⑪すべての子どもが輝く学校づくり支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 5,415千円 → (27) 2,511千円

事業概要：子どもたちが自らつながり合い、問題を解決していく力を育成するため、児童生徒の実態把握をもとに課題を洗い出し、実態に応じた対策、その効果分析などのPDCAサイクルを実施し、集団づくりに取り組む組織体制を構築することにより、安全・安心な学校づくりを進めます。

⑫学びを保障するネットワークづくり事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

当初予算額：(26) 10,425千円 → (27) 6,934千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

(主担当部局：地域連携部)

## プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内スポーツ 大会・イベント の参加者数		187,410人	192,417人	202,700人		202,700人
	182,509人	240,989人	222,169人			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数
27年度目標 値の考え方	既存のスポーツ大会・スポーツイベントへの参加者が、毎年2%ずつ増加することに加え、新たなスポーツ大会・イベントが毎年一つ開催されるようになることをめざして目標値を設定しました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」の登録人数		250人	400人	550人		600人
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数(累計)		95人	523人			
			2市町	4市町	6市町		8市町
2「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数		6部	10部	20部		20部
			8部	21部			
	県障がい者スポーツ大会参加者数		1,450人	1,500人	1,550人		1,600人
		1,373人	1,300人	1,501人			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が540人を超えるなど、みえのスポーツを支える人づくりを推進しています。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ②スポーツによる地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用に取り組んでいます。今後も、未実施市町への働きかけを行うなど、市町と連携して取組を推進していく必要があります。
- ③ジュニア選手の発掘の取組を6競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し遠征・合宿等の強化活動を支援しています。今後は、目前に控えた平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けたジュニア・少年選手の育成・強化を図る必要があります。
- ④新たに中学校運動部を強化指定するとともに、高等学校運動部の強化指定を拡充し、遠征・合宿等の強化活動の支援を進めるなどの取組を行ったことで、インターハイでの入賞件数が、平成25年度の34件から平成26年度50件と大きく増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ⑤平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、全競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援しています（3チーム（知的障害者バスケットボール女子、知的障害者バレーボール男子、女子）。今後、残る競技団体の結成を図るとともに、既存の障がい者スポーツ団体の競技力の強化や障害者スポーツ指導員等の育成が必要です。

### 平成27年度の取組方向

- ①「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」については、今後は、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、さらなる登録者数の拡大とともに組織強化、人材の育成を図っていきます。
- ②市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用については、未実施の市町への働きかけを行うなど、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。
- ③競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成の取組を推進していきます。また、少年選手の育成強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中高の連携を図りながら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ④ジュニア選手の育成・強化を図るため、「チームみえジュニア」や「チームみえスーパージュニア」を指定し、練習や合宿等の支援を行うとともに、選手や指導者・保護者に対し研修会を開催します。
- ⑤障がい者スポーツ競技団体の活動を支援するほか、準備委員会設置の準備、障害者スポーツ指導員や審判員の養成など、平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進めます。また、国内外で活躍する国内選手の練習場として、県内施設を積極的に提供し、県内選手の指導や指導員等の選手対応経験の蓄積を図りながら、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を行います。

## 主な事業

### ①みえのスポーツ応援事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(26) 2,029千円 → (27) 2,030千円

事業概要：スポーツを支える人材の育成を図るため、「みえのスポーツ応援隊」について、登録者数の拡大とともに組織強化、ボランティアリーダーの育成に取り組みます。

### ②(一部新)みえのスポーツ地域づくり推進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(26) 1,918千円 → (27) 1,879千円

(1,918千円 → 11,879千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等への国内トップレベルの県内クラブチーム派遣等に加えて、国の交付金を活用して市町等が行うスポーツイベントの誘致等を支援します。

### ③(一部新)競技スポーツジュニア育成事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(26) 46,729千円 → (27) 75,134千円

事業概要：ジュニア・少年選手の計画的な育成・強化を推進するため、ジュニア選手の発掘・育成や中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、地域で活動しているジュニアクラブの育成・強化に取り組みます。また、平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けて、県内選手の強化練習等に取り組みます。

### ④(新)障がい者スポーツ推進事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(26) -千円 → (27) 40,056千円

事業概要：平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、準備委員会の設置や基本方針の策定などの準備を進めるとともに、出場する選手や支援する指導員、審判員等の養成・強化に取り組みます。また、国内外で活躍する国内選手の練習場として、県内施設を積極的に提供し、県内選手の指導や指導員等の選手対応経験の蓄積を図りながら、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を行います。





## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

## プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	/	7件	13件	19件		25件
	—	7件	16件			/

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「みえグリーンイノベーション構想」「新エネルギービジョン」の取組の方向性や内容をもとに、毎年6件程度の新たなプロジェクトを創出することをめざしていくという目標値を設定しました。

## 実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します!	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	/	20社	20社	20社		20社
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	13社	18社	27社	33社		33社
		—	113社	43社			/
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します!	大規模な新エネルギー施設の導入	/	1施設	1施設	1施設		1施設
		—	1施設	2施設			/
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します!	協議会での検討・取組数	/	5件	5件	5件		5件
		—	5件	7件			/
	企業の省エネルギーにつながる取組促進	/	5社	5社	5社		5社
		—	3社	8社			/

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「みえスマートライフ推進協議会」を運営する中で、産学官が連携した新たなプロジェクトが生まれており、今後とも、企業を核とした多くのプロジェクトが生み出される環境づくりを進め、産業振興につなげていくことが必要です。
- ②「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指し、新素材・新技術の適用、新たな製造方法の開発、製品化に向けた評価、産業廃棄物利用等の共同研究を実施しています。
- ③「みえバイオリファイナリー研究会」を開催するとともに、アクションプランを明らかにするためロードマップ作成に取り組んでいます。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めるとともに、プロジェクトの検討を行っています。
- ④メタンハイドレートについては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集しているところです。今後は、エネルギー関連企業等のニーズを踏まえて、地域活性化へつなげるための取組方策についての検討が必要です。
- ⑤水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行っています。また、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を収集し、中部経済産業局に提供するなど取組を行っています。
- ⑥ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、「3D-CADシステムを活用した設計技術等の研究会」を3回、及び「アルミ鋳物の溶湯化に関する研究会」を1回、並びに「異種素材結合に関する研究会」を1回開催するとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、昨年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を14回実施しました（12月末時点）。
- ⑦7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑧新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に取り組んでいます。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組むことが必要です。
- ⑨木曽岬干拓地メガソーラーについては、平成26年12月から商業運転が開始され、「メガソーラー地域活性化研究会」において、地域貢献策の内容について協議しています。また、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ⑩三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会では、平成26年11月から稼働する三重エネウッド発電所への木質チップの安定供給に向けた計画等について協議がされたほか、枝や葉の搬出や保管方法などについて議論が行われました。また、県では木質チップ原料を供給する4事業者に対して、収集・運搬機械の導入等を支援しました。木質チップ原料の増産と安定供給のため、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針づくりを進めるほか、搬出事業者への支援の継続など、未利用材の有効活用を一層進める必要があります。
- ⑪農業用水を活用した小水力発電施設の導入について、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に引き続き取り組む必要があります。

- ⑫「桑名プロジェクト」(市街地)では、桑名市の住宅団地(陽だまりの丘)をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を進めています。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」(平成26~27年度)により、陽だまりの丘を中心とした桑名市内の3,500世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証を進めています。
- ⑬「熊野プロジェクト」(中山間地)では、大手機械メーカー等と「マイクロ水力発電分科会」を設置し、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を進めるため、熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行いました。また、木質バイオマスを活用したエネルギーの地域内で循環するシステムの構築に向けた検討を行っています。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、大手半導体メーカー等と、非常電源実証実験を行っています。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティによる島内交通など、さらなる取組の具体化を検討しています。
- ⑮電気自動車(EV)等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市低炭素社会創造協議会が策定した行動計画に基づき、伊勢市において国の補助制度を活用した充電施設の普及や小型EVを活用した観光モニターツアーの実施などの取組を進めています。今後は、EV等の普及を図るため、充電施設の整備をさらに進める必要があります。
- ⑯観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、3月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ICTを利用した「医食連携」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることが必要です。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「庁内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進めました。

### 平成27年度の取組方向

- ①「みえスマートライフ推進協議会」への参加企業の拡大を図るとともに、産学官の連携による新たなプロジェクトの形成を図ります。
- ②県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーションを推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- ③バイオリファイナリーについては、バイオブタノールの製造に向けた取組やセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、今年度作成するロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ④メタンハイドレートについては、実用化に向けた技術動向を踏まえ、地域活性化につながる取組方策について、市町や企業等と研究会において検討を行います。
- ⑤水素については、外部の有識者や企業等で、三重県の特徴や地域交通の状況などを考慮しながら、水素ステーションなど利活用の可能性について検討します。
- ⑥ものづくり基盤技術向上のための研究会について、本年度の参加者の要望等を踏まえ、翌年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑦三重県と北海道の産業連携については、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など、新ビジネスの創出や地域活性化につながる連携の取組を進めます。

- ⑧新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑨メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を契機に環境教育や防災対策など地域貢献に資する事業を支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。
- ⑩木質チップ原料の安定供給に向け、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針を普及するとともに、引き続き三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会に参画して関係者間の連携強化を図るほか、木質チップ原料を供給する事業者の収集、運搬機械等の導入などを支援します。
- ⑪中勢用水地区において、平成27年度末の発電開始に向けて発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ⑫「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模HEMS情報基盤整備事業」において、HEMSから得られる電力データを利活用した新たなビジネスが創出されるような環境の整備に取り組みます。
- ⑬「熊野プロジェクト」では、木質バイオマスを利用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら、取組を進めます。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進めます。
- ⑮伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素なまちづくりのモデル事業については、EV等で観光できるよう、充電施設の整備を引き続き促進するとともに、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図っていきます。
- ⑯「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」について、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「アグリワーキンググループ（仮称）」など新たなワーキングの設置などの検討を進めていきます。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めます。

## 主な事業

### ①クリーンエネルギー研究推進事業【雇用経済部】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) 32,839千円 → (27) 9,277千円

事業概要：中小企業・小規模企業が新たな環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、企業間のネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池や太陽電池等共同研究に企業と取り組むことにより、実用化に向けた支援を行います。

### ②バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業【雇用経済部】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) 8,136千円 → (27) 2,505千円

事業概要：再生可能なバイオマスから燃料や化成品などの製造を行うバイオリファイナリー研究開発プロジェクトを推進するとともに、将来の国産エネルギーとして調査研究が進むメタンハイドレートや、二次エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を探り、これらを連携させながら、新たなエネルギー産業の活性化を図ります。

③ものづくり基盤技術応用展開支援事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 4,694千円 → (27) 3,576千円

事業概要：多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価、分析）に関する研究会を開催し、最新の知識習得、及び各企業における新たなチャレンジを支援することにより、開発力・生産力の向上を図ります。

④中小企業・小規模企業の課題解決支援事業（一部）【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9工業試験研究費)

当初予算額：(26) 7,534千円 → (27) 6,000千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、新商品開発等の企業ニーズに応じて可能性試験や共同研究を実施します。

⑤新エネルギー導入促進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 31,283千円 → (27) 25,197千円

事業概要：環境・エネルギー分野の技術を活用して、ライフスタイルや生産プロセスの変革を促進する「みえスマートライフ推進協議会」を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルにつながるプロジェクト化を図ります。また、市町等地域コミュニティ単位で取り組む新エネルギーを活用したまちづくりや事業所等の新エネルギー導入の支援を行います。

⑥再生可能エネルギー等導入推進基金事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) -千円 → (27) 900,247千円

事業概要：災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや蓄電池等の導入を支援することで、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進します。

⑦（一部新）ICT利活用産業活性化推進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 1,643千円 → (27) 1,789千円

事業概要：ICTを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、ICT・ビッグデータ（自治体・住民・観光客等からもたらされる情報）等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めます。また、食のクラスター形成に関し、ICT・ビッグデータの効果的な活用に向けた課題について検討を行います。

⑧木質バイオマスエネルギー利用促進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,217千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

⑨農村地域自然エネルギー活用推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 中山間振興費)

当初予算額：(26) 161,000千円 → (27) 132,800千円

事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水等を活用した小水力発電等の整備を行います。

⑩地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【環境生活部】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

当初予算額：(26) 4,295千円 → (27) 1,057千円

事業概要：伊勢市において、協議会の参画者と連携しながら、充電施設設置場所の情報発信やEV等の普及を促進し、低炭素なまちづくりを進めます。また、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図りEV等の普及に取り組みます。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

## プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみよう)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光レクリエーション入込客数	/	3,650万人	4,000万人	4,000万人		4,000万人
	3,565万人	3,787万人	4,080万人			/

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成23年の推計値(33,000千人)に、遷宮効果や震災からの復興を見込んで、過去5年間の平均伸び率である2.6%を上回る年5.2%という挑戦的な数値を用いて、4年後には40,000千人の入込客数をめざし設定しました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します!	延べ宿泊者数	/	770万人	800万人	800万人		800万人
		756万人	833万人	969万人			/
	リピート意向率	/	82.0%	88.0%	94.0%		100.0%
		77.8%	83.9%	84.5%			/
2「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します!	県内の外国人延べ宿泊者数	/	100,000人	120,000人	135,000人		150,000人
		90,990人	94,660人	130,890人			/
	海外の自治体等との連携事業数(累計)	/	2件	5件	(達成済)		10件
		—	3件	10件			/

実践取組	実践取組の 目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
3「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数（累計）	/	10件	20件	35件		40件
		—	13件	29件			/

### 進捗状況（現状と課題）

- ①三重県観光キャンペーンでは、市町や観光事業者、交通事業者、企業等のご協力をいただき「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」のキャッチフレーズを活用して三重県の情報発信を行っています。「みえ旅パスポート」については、95のみえ旅案内所での発給、イベント会場やサービスエリア等での臨時発給により、12月末時点で36万部を超える発給数となっています。また、プレミアムステージ達成者には、みえ旅案内所88ヵ所以上を巡っていただく、新たなスタンプ帳を発給しています。「みえ旅案内所」については、県内各施設のご協力により、1月時点で100施設となり、平成26年度も上期と下期にオフィシャルガイドブックを30万部、エリア別パンフレットを5地域各5万部計25万部を発行しました。さらに、熊野古道伊勢路の世界遺産登録10周年に併せて、NEXCO中日本と連携して高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプランを7月から11月まで実施しました。今後とも官民一体となって、キャンペーンを展開していくことが必要です。
- ②三重の魅力発信について、「たのしいみえののりもの」、「ごほうびスポット三重」、「映画文学旅みえ」、「お伊勢さんから始まる旅」などテーマを絞ったパンフレットを活用し、ファミリー対象イベント、女性向けイベントなどでPRを行っています。モータースポーツファンに向け、F1ドライバーの小林可夢偉選手の記者会見（7/31）を三重テラスで行うなど、F1開催地としての三重県鈴鹿サーキットをアピールするとともに、昨年に引き続き島根県等と連携して記紀や神話をテーマとする講座を実施しました。今後も、コアな三重ファンづくりをめざした情報発信が必要です。
- ③中京圏、関西圏、首都圏等におけるメディアやエージェントへの旬の情報提供を行うとともに、首都圏の女性層をターゲットにしたイベント「OZ女子旅EXPO」や、全国規模の観光展である「ツーリズムEXPO2014」（9月開催）への出展等により、三重の魅力を積極的に発信しました。また、名古屋桜通りカフェにおいて「世界遺産登録10周年！熊野古道・伊勢路フェア」（5/26～6/14）、「夏休みは、やっば三重でしょ！ステキ体験計画」（7/7～12）を開催するなど、地域食材を活用したメニューを提供し、本県魅力を発信しました。
- ④海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカー「Lanew（ラニュー）」による大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行（8/26～9/7全11班600名超）され、地元関係者とともに支援を行いました。また、11月に開催された台北国際旅行博（ITF）に出展し、オープニングセレモニーでは日本代表の一人として知事が参列しテープカットを行うとともに、メインステージで知事が現役海女やアイドル「ALLOVER（オールオーバー）」らとともに「海女」をテーマに三重県魅力をPRしました。シンガポールでは、人気ブロガーを活用した情報発信や同国旅行博覧会において旅行商品のセールスを促進するとともに、タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察が行われ、現地での情報発信の機会も増加しています。また、知事によるトップセールス（9/9～9/12）や昨年マレーシアに続き、タイ及び香港においても「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。



- ⑥外国人観光客の利便性向上のため、無料公衆無線LAN (Free WiFi MIE) をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、今年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人観光客向けの消費税免税対象品目が拡大されたことから、消費税免税店の拡大を図るための説明会(津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市)を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム(イスラム教信仰者)への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人観光客の受入環境を整えていく必要があります。
- ⑦「海女」については、10月に志摩市で「海女サミットin志摩2014」を開催するなど、海女文化の理解に向けた情報発信に取り組んでいます。また、「忍者」については、伊賀流忍者観光推進協議会において、昨年度実施したモニターツアーを踏まえ、新たなツアーの商品化を検討しています。これらの世界に誇る観光資源を引き続き地域と連携しながら国内外に情報発信していく必要があります。
- ⑧5月に全国で公開された映画「WOOD JOB!〜神去なあなあ日常〜」については、ロケ地マップを作成し上映館に設置するとともに、ロケ地である津市や映画製作会社と連携しながら県内外でPRを行いました。また、本映画は台湾や香港でも上映されました。引き続き、県内各地のフィルムコミッションと連携し、ロケ支援に取り組むとともに、ロケツーリズムによる誘客促進を行っていく必要があります。
- ⑨「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、県内観光関係者のバリアフリー観光の機運醸成と障害者や高齢者の潜在需要の掘り起こしを図るとともに、観光施設や観光案内所等でのコンシェルジュ機能を強化するため、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携して、観光施設、周遊コース、車椅子等のレンタル情報等を掲載した総合的なバリアフリー観光ガイドブックの作成を進めていきます。
- ⑩みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、参画事業者が主体的に観光アプリを活用した2つの実証事業に取り組んでいます。
- ⑪安全で安心できる観光地づくりを進めるため、鳥羽市において観光事業者、観光関係団体等を対象に防災セミナーを開催(113名参加)し、観光地の防災についての意識の啓発や知識の習得など、人材の育成に取り組まれました。引き続き、観光地に関する防災上の課題について、市町、観光関係団体等とともに取組を進めていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①三重県観光キャンペーンについては、2年間の取組成果を踏まえ、集大成の年としてキャンペーン後も見据え事業を展開します。具体的には、みえ旅パスポートのステージ達成者への誘客促進に取り組むほか、「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」などおもてなしの「見える化」の仕組づくりや、市町、市町観光協会等と連携した地域部会による地域資源の磨き上げと発信の仕組の活用等、キャンペーン後も念頭に置きながら取り組むことで、周遊性・滞在性の向上やおもてなし向上による三重ファン・リピーターの確保とともに県民の観光行動の促進を図ります。
- ②情報発信については、三重テラス等を活用しながら首都圏等において、他県と連携した講座の開催や旬の情報を提供するとともに、テーマ性を重視し、女性、シニアの方々等ターゲットを絞った取組を行います。
- ③海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを中心に、重点的なプロモーションを実施します。また、外国人観光客向け口コミサイトへの県内情報の掲載の充実を図ります。なお、国のVJ(ビジットジャパン)事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ④海外における認知度を高めるため、引き続きフェイスブック等のSNSを活用した情報発信や海外からのメディアファーム及び現地ガイドブック等への観光情報掲載の拡大を図ります。
- ⑤外国人観光客の利便性の向上を図るため、外国人観光客向け消費税免税店の拡大を図るとともに、みえ旅案内所を中心に引き続き無料公衆無線LAN整備の支援を行っていきます。

- ⑥「海女」や「忍者」といった世界に誇る観光資源やロケツーリズム、エコツーリズム等、関係機関と連携し強みを活かした情報発信に取り組みます。
- ⑦バリアフリー観光情報を掲載したガイドブックなどを活用し、地域におけるバリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化するとともに、県内にバリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。
- ⑧みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、平成26年度の実証事業の成果を踏まえ、事業者の主体的な取組が進展するようワーキンググループの運営に努めます。
- ⑨観光地における防災対策については、防災対策部や市町、観光事業者と連携し、引き続き、観光防災に関する課題検討の場づくりや人材育成に取り組みます。
- ⑩三重県観光キャンペーン、インバウンドの取組成果や課題を踏まえ、次期観光振興基本計画（平成28年度～）の策定に向けた検討に取り組みます。

## 主な事業

### ①三重県観光キャンペーン推進協議会負担金

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(26) 168,700千円 → (27) 162,700千円

事業概要：官民一体の推進協議会により「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を展開し、全国に三重の認知度を高める観光情報発信を行うとともに、県内においては、みえ旅パスポート（周遊パスポート）や5つの地域部会における連携事業、おもてなしなどに取り組むことにより、周遊性・滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やします。また、島根県・奈良県等との連携を進めるとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所等と連携して、大都市圏へ三重の魅力を情報発信します。

### ②（新）ビッグデータ活用による県外在住者への再来訪促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

（ — 千円 → 17,500千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：三重県観光キャンペーンで得られた県外来訪者のデータを活用し、旅行者の再来訪を促進するとともに、県内各地域で造成した着地型観光商品の情報発信・販路拡大により、県外在住者の本県への誘客を促進し、継続的に訪れていただける魅力あふれた観光地の構築を目指します。

### ③日台観光交流推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(26) 5,184千円 → (27) 4,925千円

事業概要：海外誘客の重点地域である台湾について、これまでの北部を中心とした誘客活動に加え、台中・高雄等中南部にも新たに注力し、「台湾ランタンフェスティバル」、「平溪国際天燈祭り（新北市）」への出展の他、中南部を含めた観光事業者から本県の旅行商品造成に関する助言を得るアドバイザー会議の開催等により、本県の認知度の向上、誘客の促進を図ります。

④ (新) 海外誘客推進プロジェクト事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 115,777千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：海外の旅行会社に対する商談会やセールスコール、視察等の受入れによる三重県観光のPRに加え、個人の外国人旅行者(FIT)に対し、「忍者」「海女」「F1日本グランプリ」など三重県のクールジャパン資源を活用したプロモーションや外国人旅行者向け口コミサイト等での情報発信を強化することにより、本県の認知度向上を図ります。また、無料公衆無線LANの充実、外国人観光客向け消費税免税店の拡大など受入環境の整備を促進することで利便性の向上を図ります。

⑤ (新) みえのバリアフリー観光推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 6,126千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：新たに作成したバリアフリー観光ガイドブックを活用し、バリアフリー観光情報の発信や地域の観光案内所等と連携してコンシェルジュ機能を強化するとともに、NPOや市町、観光事業者、福祉関係団体などと連携し、ネットワーク構築やバリアフリー観光の機運醸成を図ります。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局：戦略企画部)

## プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	21.0%	24.0%		27.0%
	13.4%	18.4%	20.7%			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	地域活動に参画する学生の割合を4年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。					

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数 (累計)		2,100	2,700	3,000		3,000
	388	1,455	2,549			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成27年度のパートナーグループの目標が1,000グループであることから、1パートナーグループにつき、3つのネットワークが構築されるとして設定しました。					

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
認定NPO法人数		5法人	10法人	20法人		30法人
	1法人	3法人	4法人			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	国の試算では、現状のNPO法人の5%程度が、認定NPO法人の要件を満たしているとされています。そのため、県でも、4年間で県内のNPO法人(570法人)の5%程度が認定NPO法人となることを目標と設定しました。					

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5回	5回	5回		5回
		0回	5回	12回			
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）		28団体	32団体	36団体		40団体
		25団体	29団体	34団体			
	パーキングパーミット制度における利用証の保有者数（累計）		8,500人	11,200人	(達成済)		11,500人
3 『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）		700グループ	900グループ	1,000グループ		1,000グループ
		342グループ	513グループ	681グループ			
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）		10事業	15事業	20事業		25事業
		5事業	11事業	19事業			

### 進捗状況（現状と課題）

①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同じく12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めています。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。

- ②農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、今年度新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組み、取組組織は229組織増加し546組織に、取組面積は7,321ha増加し24,328haとなりました。新たに取り組む活動組織において、子どもたちと地域が一体となった保全活動が円滑に実施できるよう、体制づくりを支援する必要があります。また、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動の持続的発展に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア60人を委嘱し、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、非行少年等の立ち直り支援活動を推進しました。今後とも、更なる活動の推進を図っていく必要があります。
- ④「命の大切さを学ぶ教室」を開催した17校で受講者にアンケート調査を実施した結果、回答者の98.1%が「命を大切にしなければならない」と、また、97.3%が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」とそれぞれ回答し、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解が深まっていることが確認できました。引き続き、1校でも多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、命の大切さや被害者等の置かれている現状に対して理解を得ていくとともに、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」の広報啓発イベントを開催し、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けていきます。
- ⑤「三重県飲酒運転0をめざす基本計画」をふまえ、多くの県民の皆さんと連携し、飲酒運転0をめざすキャンペーンを県内各地で展開するとともに、飲酒運転0メッセージ運動などの取組により、規範意識の定着に努めています。若者への効果的な啓発のため、大学生等との連携を図り、飲酒運転0をめざした教育および知識の普及・啓発を進めていくことが必要です。
- ⑥多言語ホームページでは、7月に台風8号が接近した時に、平成25年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。さらに、地震・津波に関する新しい防災情報を9月に提供しました。外国人住民の防災意識を高めるため、引き続き防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ⑦医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した3言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑧多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で平成27年2月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑨外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内6カ所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、JSLカリキュラムの実践研究を進め、その成果を高等学校へ普及する必要があります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」（平成26年11月開催）について、実行委員会を組織し、地元ケーブルテレビやタウン情報誌なども含めた効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、ステージ発表や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数は25,516人（平成26年12月末）、駐車場の登録届出数は1,941施設・3,886区画（平成26年12月末）となり、着実に当制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が多く見られます。



- ⑬「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、743（平成26年12月末）のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、防災、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと広がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上してきました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいつくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。

4月から11月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」では、パートナーグループ等が実施する1,000件以上のイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11月に開催した「三重県民大縁会」<sup>だいえんかい</sup>では、約140のパートナーグループによる出展や発表が実施され、参加・来場者数は2万2千人を超えるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、1千人を超える県内外からの参加者が県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

- ⑭認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施したところ260法人から回答を得ました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主体的な取組を促していく必要があります。
- ⑮みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。NPO活動について県民の理解を深め参加につなげるため、「市民活動・NPO月間」を、各地域の取組との一体感を感じられるよう工夫して実施するとともに、リーディング産業展等への出展を行い、県民・企業への情報発信を行いました。引き続き中間支援組織との連携を深めて取り組んでいく必要があります。
- ⑯「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、支援センターとして11月の県総合防災訓練に参画するとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制について意見交換会で課題解決の方向性を議論し、運営体制強化の取組を進める必要があります。また、NPOが災害時に主体的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

#### 平成27年度の取組方向

- ①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」に設置した「連携促進ワーキンググループ」等において引き続き取組内容の検討を進めるとともに、実現可能な取組から随時着手します。
- ②平成27年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づく安定的な制度となることから、引き続き、取組拡大に向けた推進を行うとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくために、学校や自治会、NPOなどへ積極的に働きかけることによりさまざまな主体の参画を促進します。



- ③「犯罪被害者支援キャラバン隊」は、平成 27 年度に紀北町と尾鷲市を訪問することで三重県内の各市町を一巡します。引き続き、多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、1 人でも多くの学生が聴講することで、社会全体で犯罪被害者等を支えるという意識を醸成し、命の大切さを感じさせることで規範意識の高揚を図っていきます。また、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ④平成 27 年度も引き続き、非行少年等の立ち直りを図るため大学生を中心とした少年警察学生ボランティアを 60 人委嘱し、12 回の非行少年等の立ち直り支援を目的とした「少年の居場所づくり」に取り組むなどして、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上に取り組めます。
- ⑤飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざした啓発については、大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開します。
- ⑥多言語ホームページが活用されるよう、防災情報などの外国人住民のニーズが高い内容を把握し、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に新たな言語を加えるなど内容の充実を図ります。
- ⑦医療通訳の計画的な育成を行うなどにより、多文化共生社会の実現をめざしていくには、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO 団体、ボランティア、市町等が主体的に活動しやすい環境づくりに取り組めます。
- ⑧これまで多文化共生啓発イベントを実施していない地域で事業を開催するなど、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組めます。また、日本語で学ぶ力の育成のための JSL カリキュラムの実践研究を進め、引き続き効果的な指導事例を指定校での活用等を通じて検証し、指定校への学校訪問等により、外国人児童生徒の在籍が多い地域の小中学校を中心に普及を図ります。
- ⑩外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、JSL カリキュラムの実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。さらに、外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行い、適正な制度の運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等に協力を依頼します。
- ⑬認定 NPO 法人数の増加に向けて、認定申請を考えている NPO 法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ⑭「市民活動・NPO 月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組めます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等による NPO 法人の運営基盤強化を促します。
- ⑮大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの体制整備を検討します。また、NPO が災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組めます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO 等）の「顔の見える関係づくり」を促します。

## 主な事業

### ① 高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業【戦略企画部】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 1,495千円 → (27) 1,254千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

### ② 多面的機能支払事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8農村振興費)

当初予算額：(26) 391,500千円 → (27) 1,162,763千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業用水や自然景観など農村資源の保全や農業用施設等の長寿命化のための補修に取り組む地域の共同活動を支援するとともに、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体との連携を促し、農村の地域資源を保全していく体制の整備を図ります。

### ③ みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業【警察本部】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2刑事警察費)

当初予算額：(26) 664千円 → (27) 593千円

事業概要：地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、少年警察学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。

### ④ 犯罪被害者等支援対策の充実事業【警察本部】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 2警察本部費)

当初予算額：(26) 1,426千円 → (27) 1,334千円

事業概要：次代を担う若者が、犯罪被害者支援に対する理解を深め、支援活動への参加が促進されるよう、中学生、高校生及び大学生を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発を実施します。

### ⑤ 飲酒運転0をめざす推進運動事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

当初予算額：(26) 8,296千円 → (27) 7,106千円

事業概要：「三重県飲酒運転0をめざす基本計画」をふまえ、若者への効果的な啓発のため、大学生等と連携し、飲酒運転0をめざした教育および知識の普及・啓発に取り組みます。

### ⑥ コミュニケーション施策推進事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(26) 14,603千円 → (27) 11,002千円

事業概要：多言語ホームページの対応言語を現在の4言語にフィリピン語・中国語を加えた6言語に増やすなど、行政・生活情報の提供の充実を図ります。また、日本語指導ボランティアの育成を図り、外国人住民のコミュニケーション力の向上を支援するとともに日本語教室間のネットワーク化を進めます。

### ⑦ (一部新) 外国人住民総合サポート推進事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(26) 23,717千円 → (27) 25,264千円

事業概要：行政・生活相談の充実、医療通訳などの人材の育成・普及、災害時に備えた外国人住民を主な対象とする防災訓練、消費者被害防止等、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町と連携を図りながら進めます。

⑧多文化共生啓発・国際理解推進事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(26) 1,004千円 → (27) 800千円

事業概要：地域社会の担い手としての外国人住民の主体的な参画という新たな社会的要請に応える視点も重視し、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを実施します。

⑨多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 32,837千円 → (27) 29,531千円

事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。また、教科指導型日本語指導（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

⑩社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 4,890千円 → (27) 4,890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。

⑪障がい者の持つ県民力を発揮する事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 4,090千円 → (27) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

⑫三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 3,022千円 → (27) 3,002千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

⑬NPO活動支援推進事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 6,730千円 → (27) 6,544千円

事業概要：特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手续や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとするため、講演会を開催するとともに、県民・NPO等による意見交換会を行います。

⑭みえ県民交流センター指定管理事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 29,272千円 → (27) 29,272千円

事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

⑮災害時に備えたネットワーク強化事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 1,012千円 → (27) 731千円

事業概要：大規模災害時に県内外の災害ボランティアを円滑に受け入れるため、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促す訓練等を行います。

平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

南部地域活性化プログラム

(主担当部局：地域連携部)

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
若者の定住率		62.4%	62.4%	62.4%		62.4%
	62.4%	60.1%	57.8%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	南部地域における若者の定住率を試算すると、年々減少している傾向にあることから、4年後に現状を維持することを目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)		3地域	6地域	8地域		10地域
		—	2地域	6地域			
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額		25,853円	26,629円	27,428円		28,936円
		25,100円	25,956円	26,333円			
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進		南部地域活性化局を設置 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進				

## 進捗状況（現状と課題）

- ①13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業の検討・協議を行うとともに、集落機能を維持するための取組の進捗状況等について情報共有を図りながら、市町と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、より一層の取組を進めていく必要があります。なお、基金を活用して複数市町が取り組む事業の進捗状況は次のとおりです。
- ・第一次産業の担い手確保対策事業・・・大阪（6月・10月）、津市（7月）、東京（9月）での就農フェアに出展するとともに名古屋（12月）での移住相談会に出展したところ、計19名から相談を受け、そのうち5名が現地の体験会等に参加。
  - ・移住交流推進事業・・・市町が合同で田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを作成するとともに、大紀町（7月、20名参加）、紀北町（9月・11月、計12名参加）、熊野市（10月、3名参加）でツアーを実施。
  - ・幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では、クーポンやスタンプラリーを盛り込んだマップの作成など、沿線の魅力発信を行うとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では、ブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報等を発信。
  - ・子どもの地域学習推進事業・・・七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。
  - ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）・・・紀宝町（9月、48名参加、うちカップリング11組）と熊野市（10月、59名参加、うちカップリング4組）でイベントを開催。
  - ・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業・・・平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路上のSA・PA等で情報発信。
  - ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業・・・デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。
- ②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。また、大阪（9月）、東京（11月）、名古屋（12月・1月）での移住相談会の開催や全国規模の相談会である「ふるさと回帰フェア」などへの出展を行いました。今後も東京において相談会と「紀伊半島移住セミナー」（和歌山県、奈良県と共催）の開催を予定していますが、これまでの実績をふまえ、来場者を募るための情報発信や内容の充実等を市町とともに検討し、事業効果を高めていく必要があります。
- ③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組の試行を進めています。四日市大学と連携して取り組んでいる鳥羽市では、地域で合宿を行い、フィールドワークや住民との話し合いを実施しました。これまでの取組の成果を共有しながら、集落支援の取組を他地域へ波及させるとともに、市町職員や大学生など取組に関わる人材のスキルアップを図る必要があります。
- ④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を6回開催し、最終回では成果報告として、「20年後の南部地域」をテーマに発表を行いました。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う2事業者を採択し、計4名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。

- ⑥熊野古道センターにおける来館者数（24.9%増）、紀南中核的交流施設における宿泊者数（11.5%増）や熊野古道語り部案内人数（59.5%増）が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいると考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ⑦東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道伊勢路の情報発信を行っています。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。
- ⑧世界遺産登録 10 周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しています。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の 10 年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。
- なお、10 周年事業の主な取組状況は以下のとおりです。
- ・世界遺産登録 10 周年を記念して、熊野市において記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベントを実施しました。（7月 参加者：記念式典等 904 人、食の幸フェスタ 2,200 人）
  - ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」（全 14 回）を 6 月から 11 月に開催し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への関心や理解を高めました。（参加者：延べ 1,212 人）
  - ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約 170km を踏破するキャラバンを実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
  - ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を 5 月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信を行っています。（12 月 31 日現在 会員数 741 名、うち東紀州地域外の会員数 645 名）
  - ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを 3 回開催しました。（5 月～7 月 参加者：延べ 168 人）
- ⑨木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械のリース費用や新規雇用への支援等を行っています。
- ⑩関係部局と情報共有を図るとともに南部地域の活性化に向けた取組を推進するため、7 月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き関係部局との連携を密にしていく必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

- ①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。これらの財源を確保するため、基金に所要額の積み増しを行います。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、市町連携等による「地域」が主体となった活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成 28 年度以降の在り方について検討を行います。
- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズが高まっていることから、引き続き関係市町と連携し、受け入れ体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに取り組むとともに、東京に開設予定の移住相談センターを活用し、南部地域への移住を促進します。



- ③大学と連携した集落機能を維持するためのモデル的な取組については、平成 26 年度から開始している鳥羽市での取組を継続し、南伊勢町、御浜町、紀宝町については、市町主体の取組へと移行します。また、地域おこし協力隊の活用など市町の実情に応じた取組を支援するとともに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の波及に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民により身近な存在である市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成 26 年度採択分を継続して支援することにより事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や雑貨店経営等で活躍する女性を取り上げるなど、生き生きと働く若者に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。
- ⑦紀伊半島大水害からの復興状況を踏まえ、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等に取り組むことにより復興を確実なものとしします。
- ⑧熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ⑨東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および 10 周年を契機とした熊野古道の保全と活用を一層促進します。
- ⑩熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、26 年度に改定する熊野古道アクションプログラムに基づき、おもてなしの向上など地域が主体となった受入体制の充実、伊勢から熊野までのすべての道程をつなぐ取組の促進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大を図り地域経済の活性化につなげます。
- また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポーターズクラブ」を活用し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていくための体制を強化します。
- ⑪県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりに取り組みます。
- ⑫南部地域における多様なニーズに対応するため、庁内で情報共有を図り、関係部局の施策や基金を有効に活用するとともに国の施策に関する情報を適切に市町等へ提供するなど、南部地域の活性化に向けて幅広く取組を進めます。

## 主な事業

### ①南部地域活性化推進事業（総合調整事業）【地域連携部】

（第 2 款 総務費 第 6 項 地域振興費 1 地域振興費）

当初予算額：(26) 4, 887 千円 → (27) 2, 540 千円

事業概要：南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行います。



②南部地域活性化基金積立金【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 48,000千円 → (27) 33,978千円

事業概要：南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域や市町のニーズに応じて、複数の市町が連携して取り組む事業等を行うための基金を積み立てます。

③(新)ふるさと納税南部まるごと発信事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 4,000千円

事業概要：南部地域の市町が連携して行う、ふるさと納税を促進するための情報を一体的に発信する取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

④(新)マーケティングを活用した特産品開発事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 3,175千円

事業概要：地域の特産品を開発するため、複数市町が連携して取り組む、商品開発講座やマーケティング調査について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

⑤集落等自立活性化推進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 6,383千円 → (27) 2,252千円

事業概要：集落に住み続けたいという住民の思いに応え、市町が主体となって大学等と連携して行う集落の維持・活性化に向けた取組に対し、南部地域活性化基金を活用して支援します。

⑥人材育成推進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 793千円 → (27) 1,219千円

事業概要：地域づくりの現場で活躍する市町職員、地域おこし協力隊など、南部地域を支える人材の育成を進めるとともに、地域人材のネットワークづくりに取り組みます。

⑦地域資源を活用した雇用創出事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 9,500千円 → (27) 4,000千円

事業概要：地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、南部地域活性化基金を活用して、雇用の創出につなげます。

⑧(新)南部の輝くライフスタイル発信事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 5,000千円

事業概要：南部地域ならではの多様な働き方や暮らし方を幅広く提案するため、南部地域活性化基金を活用し、地域で生き生きと暮らす若者のライフスタイルの発信に取り組みます。

⑨熊野古道センター運営事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 68,835千円 → (27) 68,551千円

事業概要：熊野古道センターにおいて、熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの実施、情報発信等により集客交流を促進します。

⑩紀南中核的交流施設整備事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 285,292千円 → (27) 285,290千円

事業概要：紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助することにより集客交流を促進します。

⑪東紀州地域振興推進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 19,208千円 → (27) 16,155千円

事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェントセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。

⑫(新)熊野古道活用促進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) - 千円

( - 千円 → 50,482千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：熊野古道の価値を次世代に伝える体制づくりや、伊勢から熊野をつなぐ環境整備等に取り組むことにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

⑬(新)森林・林業躍進プロジェクト事業(一部)【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 6,000千円

事業概要：需要が増加している木質チップへの原料供給を拡大するため、地理的条件が不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬経費について支援します。

⑭木質バイオマスエネルギー利用促進事業【農林水産部】(再掲)

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

当初予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,217千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。



平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進

(主担当部局：戦略企画部)

- 40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理 (戦略企画部)
- 40102 広域連携の推進 (戦略企画部)
- 40103 高等教育機関との連携の推進 (戦略企画部)

めざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	/	70.0%	70.0%	70.0%		70.0%
	—	48.2%	46.4%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の達成割合(53.3%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理	各施策の「県の活動指標」の達成割合	/	80.0%	80.0%	80.0%		80.0%
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	60.9%	62.6%			/
40102 広域連携の推進	新たに実施する広域連携事業の数(累計)	/	5件	10件	(達成済)		20件
		—	9件	22件			/

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40103 高等教育 機関との連携の 推進	学生と地域のさ まざまな主体と の交流フォーラ ムの開催回数	—	5回	5回	5回

### 進捗状況（現状と課題）

- ①「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、知事と各部局長等による「秋の政策協議」や、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」（上期に3回開催）での意見交換を踏まえ、「平成27年度三重県経営方針（案）」を取りまとめました。平成25年度における各施策の「県民指標」等が目標に到達していないことから、目標達成に向けて、引き続き的確な進行管理をしていく必要があります。
- ②県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5つのプロジェクトごとに開催しています。推進会議の主な意見は、「成果レポート」に記述しています。今後、推進会議において出された意見を、プロジェクトのさらなる改善につなげていく必要があります。
- ③人口の社会減対策については、平成26年6月に各部の副部長等で構成する「人口の社会減対策検討会議」と、その下に「学ぶ場」、「働く場」、「暮らす場」の各検討部会を設置し、それぞれの視点で統計データに基づいた定量的な実態把握に取り組んできました。こうした中、平成26年12月に国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」が閣議決定されたことから、県においても「地方人口ビジョン」及び「県版総合戦略」を策定するため、平成27年1月に知事を本部長とする「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を設置したところです。引き続き、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」等の策定に向けて、的確に対応していく必要があります。
- ④第3回みえ県民意識調査の結果が「平成27年度三重県経営方針」の策定や当初予算議論の際の資料等として活用されるよう、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、分析結果をまとめたレポートを平成26年8月に公表しました。第4回みえ県民意識調査についても、これまでの調査結果や時代の変化等を考慮した調査内容の見直しを図り、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の年間スケジュールにおいて、適切に活用できるよう、集計、詳細分析を進めていく必要があります。
- ⑤社会保障・税番号制度については、情報システムの整備等に係る準備作業を進めており、引き続き導入に向けて、的確な対応をしていく必要があります。
- ⑥『「幸福実感日本一」の三重』を実現するためには、平和な社会であることが前提であり、これまででも平和に関するパネル展等により、県民の皆さんの平和への意識と理解が深まるよう、啓発に取り組んでいますが、平成27年は戦後70周年という節目の年であり、それにふさわしい取組が必要です。
- ⑦県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、他の自治体や全国知事会等と情報共有・意見交換を行いました。また、『「地方目線」の少子化対策』や「農地転用に係る許可権限の市町村への移譲と規制緩和」等について国に対し提言・提案活動を行いました。今後も引き続き、全国知事会等と連携しながら、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、国等に対して地域の実情に応じた提言・提案を行っていく必要があります。

- ⑧地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同じく12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めています。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。
- ⑨大学進学時の若者の県外流出が顕著であるため、「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」を2回開催し、県内高等教育機関の魅力を向上させ、若者の県内定着を図るための取組内容の検討を進めています。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。
- ⑩人口減少社会において高等教育機関が地域の活力維持に果たす役割は大きいと、今後も県内高等教育機関が学生を確保し、活性化を図る必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①平成27年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、各部局等が目標達成に向けて必達意識をもって取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理に努めます。
- ②「新しい豊かさ協創プロジェクト」の5つのプロジェクト毎の目標達成に向けて、県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を開催します。
- ③社会情勢の変化や国の動き等を踏まえ、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」を策定します。また、人口減少問題克服・地方創生に向け、市町等とも連携しながら、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」等を策定します。
- ④みえ県民意識調査については、県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、これまでの調査結果や時代の変化等も考慮し、継続的な改善を行うとともに、調査を実施します。
- ⑤社会保障・税番号制度については、平成28年1月予定の個人番号利用開始、平成29年7月予定の全国的な情報ネットワーク接続に向けて、必要となる情報システムの整備や条例改正等を進めます。
- ⑥平成27年は戦後70周年を迎える節目の年であり、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、戦争体験を語り継ぐための取組を実施します。
- ⑦全国知事会やブロック知事会だけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めます。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、知事会や他の自治体とも連携して、国に対して提言・提案を行います。
- ⑧高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」に設置した「連携促進ワーキンググループ」等において引き続き取組内容の検討を進めるとともに、実現可能な取組から随時着手します。
- ⑨若者の県内定着に向けて、「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」での検討内容等を踏まえて、県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組を促進します。
- ⑩人口減少社会において高等教育機関が地域の活力維持に果たす役割は大きいと、県内高等教育機関が学生確保、地域貢献等のために行う魅力向上・差別化に向けた取組を支援します。

## 主な事業

### ① 行動計画進行管理事業【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 10,237千円 → (27) 23,278千円

事業概要：「三重県経営戦略会議」や県民の皆さんの参画のもと進める「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」などの意見等を踏まえ、「みえ県民力ビジョン」の着実な進行管理を図ります。また、平成27年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、社会情勢の変化や国の動きなどを踏まえ、次期行動計画を策定します。

### ② (新) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業

【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) - 千円

( - 千円 → 1,848千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を踏まえ、有識者や市町等県内関係者との意見交換などを行い、県の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度中に策定します。

### ③ 計画推進諸費【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 5,044千円 → (27) 4,745千円

事業概要：県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を行います。

### ④ 番号制度等整備関係諸費【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 19,120千円 → (27) 109,441千円

事業概要：社会保障・税番号制度の導入にあたり、統合宛名システム等、必要となる情報システムの整備を進めます。

### ⑤ (新) 戦後70周年記念事業【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 7,260千円

事業概要：戦争の悲惨さと平和への想いを次世代につなぐため、平和の集い(仮称)を開催するとともに、戦争体験者の貴重な体験談などを記録として保存するほか、三重県総合博物館での展示を行うなど、関係部局と連携して戦後70周年記念事業を実施します。



⑥広域連携推進費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1企画調整費)

当初予算額：(26) 17,006千円 → (27) 11,086千円

事業概要：全国知事会や紀伊半島の知事会等に参画して、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。

⑦中部圏・近畿圏連携強化費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1企画調整費)

当初予算額：(26) 4,012千円 → (27) 3,717千円

事業概要：中部圏知事会、近畿ブロック知事会及び東海三県一市の知事会等に参画して、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。

⑧高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業

【基本事業名：40103 高等教育機関との連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 1,495千円 → (27) 1,254千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

⑨(新)高等教育機関連携推進事業【基本事業名：40103 高等教育機関との連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 10,683千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：若者の県内定着を促進するため、魅力向上に向けた高等教育機関相互の連携や高等教育機関と地域との連携を促進するための取組等を行います。

⑩(新)高等教育機関における地方創生に向けた取組支援事業

【基本事業名：40103 高等教育機関との連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 30,183千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：人口減少社会における地域の活力維持のため、学生の確保、学生の県内定着、地域貢献に向けて高等教育機関が行う魅力向上・差別化に向けた取組を支援します。



## 平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営2 行財政改革の推進による  
県行政の自立運営

(主担当部局：総務部)

40201 自立的な県行政の運営

(総務部)

40202 人材育成の推進

(総務部)

## めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

## 平成27年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

## 県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	42%	71%	86%		100%
	—	42%	76%			/

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「三重県行財政改革取組」は平成24年度～27年度を取組期間としており、この期間内に全ての具体的取組を達成すべきであると考え、設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践(「率先実行 大賞」への応募)	/	55.0%	60.0%	65.0%		70.0%
		41.4%	57.0%	62.4%			/
40202 人材育成 の推進(総務部)	人材育成に関する 達成度	/	78.9%	79.3%	79.7%		80.0%
		77.7%	77.9%	78.3%			/

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「三重県行財政改革取組」具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行っており、4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しています。今後も着実な推進を図る必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、各部局と検証を行ったところ、作成しているシートのさらなる活用を求める意見等が出されました。意見をふまえ、見直しすべき点は見直し、的確な運用を図っていく必要があります。
- ③「平成26年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度がCとなった2施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについては初年度でもあり、円滑に推進できるよう職員向けの説明会を実施し、取組の趣旨について賛同する意見を多くもらうことができました。取組を始めたところでもあり、引き続き、取組に対する理解の浸透を図っていく必要があります。
- ⑤「みえ県民力ビジョン」の施策の推進や、新たな県政に係る諸課題への対応に向けた組織編成や定員配置を行うための課題等の整理を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づき、上半期において、県関与の見直しとして役員等就任の見直し2団体、職員派遣の見直し1団体が完了しました（職員派遣削減人数3名）。引き続き、外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、所管部局において団体及び出資者と十分な調整を図りながら、着実に推進する必要があります。
- ⑦「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに外部監査が行われ、1月末に監査結果報告書が外部監査人から提出されました。今後は監査結果に基づき、関係部局において改善を進めていく必要があります。
- ⑧職員の危機対応力向上については、新規採用職員研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施することで、危機意識の向上を図っていますが、不適切な事務処理事案が発生しています。
- ⑨「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るため、昨年度設置したOJTリーダーへの研修実施、新任所属長研修など職場での役割に着目した研修の実施、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等に取り組んでいます。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図ることが必要です。
- ⑩昨年度設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンス・ミーティングの実施や研修の充実、コンプライアンス事例の共有化などにより、コンプライアンスの日常化を進めています。また、平成25年10月から開始したリーガル・サポートのフォローアップを実施し、研修を更に厚く、法律相談の回数も増やすなど、取組を充実しています。今後は、より実務に役立てることができる内容にしていく必要があります。
- ⑪平成27年度の本格実施に向けて、現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を目指し、関係機関等との協議を進めています。
- ⑫メンタルヘルス対策の一環として、不適切な飲酒習慣を持つ職員をより多く相談につなげるため、管理監督者および一般職員向けの研修会を県庁及び総合庁舎で実施しました。未受講の職員を対象に、今後はeラーニングを活用した研修を引き続き行っていきます。また、年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施していますが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

## 総務部

- ①「三重県行財政改革取組」の進行管理にあたっては、取組最終年度であることから、全ての具体的取組が達成できるよう適切な進行管理を行います。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、マニュアルの充実を図る等検証結果を適切に活かし、引き続き運用を的確に行います。
- ③引き続き、改善（A c t）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）を開催し、外部有識者からの意見を、今後の事務事業の見直しや事業展開の検討に活用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成 26 年度の推進状況を検証し、翌年度の推進につなげていきます。
- ⑤「みえ県民力ビジョン・行動計画」の推進や国の動き、社会情勢の変化等に的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、取組最終年度であることから、全ての見直しが達成できるよう着実に推進します。
- ⑦包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成 26 年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携をとりながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組みます。
- ⑧「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続します。
- ⑨引き続きコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、各所属や職員自らが取り組めるよう工夫していきます。また、法律課題に自律的に対応できるよう、イントラネットや研修素材の整備に取り組みます。
- ⑩「県職員育成支援のための評価制度」の本格実施により、評価結果を給与へ反映するなど人事管理の基礎として用い、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指します。
- ⑪職員が自身の健康に関心を持ち、自ら健康管理を行っていくことの大切さの自覚を促すため、健康管理医等による個別面接を行うとともに、保健師によるフォローアップ指導を強化していきます。また、肥満度と脂質に関する健康課題に対応するため、ポイントを絞って意識啓発のための研修等を実施します。

## 防災対策部

- ⑫引き続き、職員の危機対応力向上のためのより実践的な研修が実施されるよう、取り組んでいきます。

## 主な事業

## 総務部

- ① 行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

（第 2 款 総務費 第 1 項 総務管理費 4 行政改革推進費）

当初予算額：(26) 4, 203 千円 → (27) 3, 711 千円

事業概要： 「三重県行財政改革取組」における各取組の推進及び適切な進行管理、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による政策推進の仕組みの運用、ワーク・ライフ・マネジメントの円滑な推進及び職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに取り組みます。

② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4行政改革推進費)

当初予算額：(26) 2,476千円 → (27) 2,133千円

事業概要： 施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめ  
て公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、事業の見直しを行い、  
施策の目標達成に資するため、外部有識者の意見を聴き取り、次の事業展開の参考とします。

③ 法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3文書費)

当初予算額：(26) 6,041千円 → (27) 5,803千円

事業概要： 職員の法務事務や訴訟事務に対する理解を深めるとともに、施策や業務の妥当性につ  
いて、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を活用し、法令習熟度の  
向上に取り組みます。

④ 人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2人事管理費)

当初予算額：(26) 40,039千円 → (27) 38,665千円

事業概要： 「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」  
の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人づくりに取り組みます。

⑤ 職員健康管理運営事業【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2人事管理費)

当初予算額：(26) 80,754千円 → (27) 92,824千円

事業概要： 各種の健康管理事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業を実施し、職員  
自らが心と体の健康づくりに取り組めるよう支援します。

**防災対策部**

⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第2項 企画費 5危機管理費)

当初予算額：(26) 2,004千円 → (27) 1,741千円

事業概要： 危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修や危機管理リーダ  
ー研修などを行います。

## 平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営3 行財政改革の推進による  
県財政的的確な運営

(主担当部局：総務部)

- 40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)  
 40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)  
 40303 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)

## めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

## 平成27年度末での到達目標

平成19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

## 県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県債残高 *1		8,232億円 (24年度末)	8,224億円 (25年度末)	8,185億円 (26年度末)		8,185億円 (26年度末)
	8,190億円 (23年度末)	8,358億円 (24年度末)	8,215億円 (25年度末)			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「中期財政見通し」を踏まえ、平成26年度末に県債残高が減少に転じるよう目標値を設定しました。

\*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進(総務部)	県債残高 *1		8,232億円 (24年度末)	8,224億円 (25年度末)	8,185億円 (26年度末)		8,185億円 (26年度末)
		8,190億円 (23年度末)	8,358億円 (24年度末)	8,215億円 (25年度末)			
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保(総務部)	県税の徴収率		96.6% (23年度)	96.8% (24年度)	96.9% (25年度)		96.9% (26年度)
		96.5% (22年度)	96.7% (23年度)	97.0% (24年度)			



基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総 務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%	100%		100%
		88.9%	95.5%	97.7%			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①平成 25 年度当初予算編成から実施してきた予算編成プロセスの見直しについて、その成果と課題を検証、今後の改善につなげるため、各部局との意見交換を実施しました。
- ②三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の 2 施設について、三重交通グループホールディングス株式会社との間で、年間 1,000 万円でネーミングライツを 10 年間契約する基本合意を平成 26 年 8 月 11 日付けで締結し、10 月から導入することになりました。
- ③平成 26 年 11 月末現在で県税に係る差押件数は前年度より増加しており、各県税事務所と連携し整理にあたる高額事案の処理も計画を上回るペースとなっています。自動車税のコンビニ納付率が件数、税額ベースとも前年度を上回ったほか、本年度導入したクレジット納付の効果もあり、自動車税の納期内納付率は件数ベースで 81.0%、税額ベースで 79.9%と 10 年連続で過去最高値を更新しています。
- ④個人住民税の特別徴収を促進する取組では、今年度から県内全市町が特別徴収義務者指定の徹底を開始し、給与所得者に占める特別徴収による納税者の割合は、県全体で 86.1%と昨年度から大幅に増加しました。今後は、新たに指定の対象となった事業者が滞納とならないよう、適切な対応が必要です。また、個人住民税特別滞納整理班の直接徴収については、8 市町から職員の派遣を受け入れており、平成 26 年 12 月末現在で個人住民税の滞納処理額は約 9 億 7,400 万円（うち徴収額は、約 4 億 8,300 万円）となり、順調に滞納整理を進めています。
- ⑤みえ森と緑の県民税については、個人住民税の納税通知前後も大きな混乱もなく、円滑な税の導入に繋げることができました。自主申告、自主納税を推進するため、県民の皆さんの税に対する理解を得るためには継続的、効果的な広報事業が今後も必要です。
- ⑥税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図れるよう債権管理事務の取扱いの徹底やイントラページの公開を行う取組を実施したほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収を図ることが必要です。
- ⑦売却条件が整った未利用財産を一般競争入札等で売却するとともに、これまで入札不調となっていた財産についても、インターネットオークションを活用することにより売却することができました。引き続き未利用財産の売却などの有効活用を進める必要があります（平成 26 年度 12 月末時点の未利用地売却実績：5 件 47,481,139 円）。
- ⑧「県庁舎等施設保全マニュアル」により、本庁舎等で建物・設備の日常点検を実施するとともに、施設・機器等の基本情報、不具合・修繕履歴等の情報を蓄積し、予防保全の観点から修繕等を実施しています。引き続き情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。また、国からの公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組む必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

- ① 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めるとともに、これまで実施してきた新しい予算編成プロセスを円滑に運用し、事業の選択と集中をさらに進めることで、メリハリのある予算を目指します。また、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における健全な運営に資するための財源確保にも配慮していきます。
- ② ネーミングライツについては、平成 26 年度の導入事例の成果や課題等も踏まえ、その他の施設について検討を行います。
- ③ 県税に係る滞納整理については、平成 26 年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、積極的に取り組みます。
- ④ 全市町による特別徴収義務者の指定の徹底開始に伴い発生した課題や成果などの検証結果を活用し、引き続き指定の徹底に取り組み、個人住民税の滞納額縮減を図ります。また、県内全市町が加盟する三重地方税管理回収機構が平成 27 年度から実施する、徴収機能の強化に向けた新たな取組に対し必要な支援を行うなど、県と市町が連携して総合的な未収金対策を進めていきます。
- ⑤ 県民の皆さんの税に対する理解促進を図り、自主申告、自主納税を推進するため、税についての継続的、効果的な広報に取り組みます。
- ⑥ 税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減に取り組みます。
- ⑦ 「みえ県有財産利活用方針」に基づき、引き続き、未利用財産の売却などの有効活用を進めます。また、公用車への広告掲載を継続します。
- ⑧ 現在策定中の公共施設等総合管理計画（方針）に基づき、これまでの取組も踏まえ、長期的視点をもって県の公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの適正管理に取り組みます。

## 主な事業

- ① （一部新）予算調整事務費【基本事業名：40301 持続可能な財政運営の推進】  
 （第 2 款 総務費 第 1 項 総務管理費 5 予算調整費）  
 当初予算額：(26) 13,995 千円 → (27) 18,793 千円  
 事業概要： 予算編成、議案の作成及び財政資料の作成を行うとともに、今後の地方公会計の整備促進のため、統一的な基準に基づいた財務書類等の整備に向けた準備を行います。
- ② 賦課調査事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】  
 （第 2 款 総務費 第 4 項 徴税費 2 賦課徴収費）  
 当初予算額：(26) 207,995 千円 → (27) 187,379 千円  
 事業概要： 課税の公平性を確保するため、各県税事務所、自動車税事務所において課税事務及び課税調査等を実施します。
- ③ （一部新）地方税収確保対策事業【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】  
 （第 2 款 総務費 第 4 項 徴税費 2 賦課徴収費）  
 当初予算額：(26) 5,988 千円 → (27) 20,173 千円  
 事業概要： 地方税の税収確保対策の検討や職員研修の開催を通じ、県と市町が連携して職員の資質の向上を図るとともに、個人県民税の収入未済額の縮減につながる個人住民税特別徴収の促進取組、並びに三重地方税管理回収機構の滞納整理拡充事業への支援を図ることで、地

方税全体の安定的な税収確保を図ります。

④ 滞納整理事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

(第2款 総務費 第4項 徴税费 2賦課徴収費)

当初予算額：(26) 36,211千円 → (27) 28,578千円

事業概要： 滞納件数の大部分を占める自動車税などについて、差押処分を強化するとともに、高額滞納事案について、特別徴収機動担当と県税事務所が連携して、機動的に滞納整理を行い、インターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。

⑤ 県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6財産管理費)

当初予算額：(26) 729,962千円 → (27) 1,112,445千円

事業概要： 庁舎等の設備機器の改修など、計画的に維持修繕を行うとともに、老朽化した津市内の大谷公舎の建て替えなどを進めます。

## 平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

## 行政運営4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

40401 会計事務の支援

(出納局)

40402 公金の適正な管理

(出納局)

## めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

## 平成27年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

## 県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)		3.1件以下 (23年度)	3.0件以下 (24年度)	2.9件以下 (25年度)		2.8件以下 (26年度)
	3.2件 (22年度)	3.5件 (23年度)	3.0件 (24年度)			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計(人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数)を監査実施箇所数で除した数値
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	現状値(平成22年度)から毎年0.1件ずつ減少させることを目標として設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
40401 会計事務の支援(出納局)	出納局が行う会計支援の満足度		3.36	3.40	3.50		3.60
		3.28	3.30	3.39			
40402 公金の適正な管理(出納局)	資金保全率		100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①所属からの会計相談が12月末現在で6,522件あり、本庁、地域機関の所属に対する事前検査・事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,655人にのぼる各種研修を実施するなど、各所属の出納員・会計職員を日常的にサポートしています。また、会計事務コンプライアンス研修も実施しています。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、全庁的な取組として、遊休物品の計画的な処理をはじめ、物品購入利活用書を活用した高額物品の適切な取得・利活用、インターネットオークションを活用した売払いの拡大、集約処分の対象を地域機関のパソコンや小型家電にも広げるなど、具体的な取組を進めています。
- ③印刷物調達の最低制限価格制度について、平成26年4月から対象を設計金額100万円以上から50万円以上に拡大して本格導入を行ったことから、その効果等の検証を行います。
- ④収支見込額の的確な把握を行い、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を実施しています。
- ⑤次期物件等電子調達システムについて、平成27年3月からの円滑な移行と運用に向けて取り組んでいます。
- ⑥財務会計システムの更新について、平成27年3月からの円滑な移行と運用に向けて取り組んでいます。

## 平成27年度の取組方向

- ①本庁および地域駐在によるきめ細かな会計支援を行い、各所属の会計事務を身近なところで日常的にサポートします。また、会計事務に関する相談や検査、研修を通じて会計事務担当職員の能力向上やコンプライアンス意識の向上に努めます。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づく遊休物品の処分については、集中取組期間の最終年度となることから、進行管理を徹底するとともに、当方針に沿った物品の取得、管理、利活用、処分の取組を進めます。
- ③物件関係の調達においては、公平性・透明性・競争性を高めるとともに地域事業者の育成に配慮したバランスのとれた入札・契約制度の構築に努めます。
- ④公金の適正な管理を行うため、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を行います。また、県歳入金の収納方法の多様化を図ることにより県民の皆さんの利便性向上に努めます。
- ⑤次期物件等電子調達システムについて、安定稼働と円滑な運用を行います。
- ⑥財務会計システムについて、安定稼働と円滑な運用を行います。

## 主な事業

### ①会計支援事業【基本事業名：40401 会計事務の支援】

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費）

当初予算額：(26) 38,080千円 → (27) 38,233千円

事業概要：各所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、検査、相談、研修などの会計支援を行います。

### ②出納管理事業【基本事業名：40402 公金の適正な管理】

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費）

当初予算額：(26) 101,989千円 → (27) 101,781千円

事業概要：公金収納の効率的な執行のために収入証紙に関する事務を行うなど、公金の収入及び支出並びに管理を適正に行います。

③電子調達システム管理事業【基本事業名：40401 会計事務の支援】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

当初予算額：(26) 142,859千円 → (27) 15,808千円

事業概要：入札事務の執行を支援するため、物件等電子調達システムの安定稼働と円滑な運用を行います。

④財務会計管理事業【基本事業名：40402 公金の適正な管理】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

当初予算額：(26) 375,323千円 → (27) 91,955千円

事業概要：会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行います。





## 平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

## 行政運営5 市町との連携の強化

40501 地方分権の推進 (地域連携部)

40502 市町行財政運営の支援 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

## めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

## 平成27年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

## 県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
市町への権限 移譲事務数(累計)		470 事務	481 事務	485 事務		485 事務
	465 事務	475 事務	484 事務			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民力ピ ジョン記載内容 を転記)	平成23年度の権限移譲事務数を465と見込み、平成24年度以降は、毎年度5ずつ移譲していくことを目標として設定しました。					

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40501 地方分 権の推進 (地域連携部)	県と市町による 全県的な課題の 解決に向けた取 組数(累計)		3 取組	4 取組	6 取組		6 取組
		2 取組	3 取組	4 取組			
40502 市町行 財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画 策定団体数		0 市町	0 市町	0 市町		0 市町
		0 市町	0 市町	0 市町			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での議論を通じて、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、県と市町が情報を共有するなど、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進める必要があります。
- ②「三重県権限移譲推進方針」に基づき、包括的権限移譲パッケージを中心に、県から市町への権限移譲を進めるとともに、国の地方分権改革にかかる制度改正等の状況について、随時情報提供を行うなど、市町との連携の強化に取り組んでいます。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、関係部局と連携し、市町の意向を尊重しながら協議を進める必要があります。
- ③地方の発意に根ざした新たな取組を推進するために国が導入した「提案募集方式」では、5～7月に提案募集が行われましたが、県内の市町からの提案はなく、今後の積極的な活用が望まれます。
- ④実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念される中、引き続き、市町が効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めていきます。また、現行の「三重県権限移譲推進方針」が平成 28 年度で終了することから、市町や各部局と連携し、改定に向けた検討を始めます。
- ③個性を活かし自立した地域をつくるため、国の地方分権改革にかかる動向や制度改正等の状況について、積極的な情報提供と関係部局との調整を行い、「提案募集方式」の活用が図られるよう支援します。
- ④県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行い、市町の行財政運営力の向上を図ります。

## 主な事業

- ①県と市町の地域づくり連携・協働推進事業【基本事業名：40501 地方分権の推進】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
 当初予算額：(26) 393千円 → (27) 346千円  
 事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）において、市町との連携を一層強化するため、全県的な課題について、有意義で効果的な意見交換などを行います。
- ②特例処理事務交付金【基本事業名：40501 地方分権の推進】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)  
 当初予算額：(26) 178,203千円 → (27) 171,518千円  
 事業概要：知事の権限に属する事務のうち、「三重県の事務処理の特例に関する条例」により市町長に権限を移譲した事務の執行等に要する経費を市町に交付します。
- ③市町振興事務費【基本事業名：40502 市町行財政運営の支援】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)  
 当初予算額：(26) 6,179千円 → (27) 7,457千円  
 事業概要：市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。

## 平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

## 行政運営6 広聴広報の充実

(主担当部局：戦略企画部)

- 40601 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)  
 40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)  
 40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (戦略企画部)

## めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

## 平成27年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

## 県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れている県民 の割合		55.5%	58.0%	59.0%		60.0%
	54.2%	57.8%	56.7%			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	県民の皆さんが求める情報は多岐にわたる上、説明責任の観点から発信すべき情報もあることから、現状値を1割向上させることを目標に60.0%に設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40601 効果的 な広聴広報機能 の推進	県のホームペー ジ(トップペー ジ)へのアクセ ス件数		172万件	174万件	154万件		178万件
		161万件	143万件	130万件			

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40602 統計情報 の効果的な発信 と活用の促進	統計情報利用件 数(みえ DataBox アクセス件数)	851,640	860,000 771,789	870,000 848,541	880,000
40603 行政情報 の積極的な公開 と個人情報の適 正な保護	公文書や個人情報 の開示決定等 における開示・ 非開示判断の適 正度	76.9%	80.0% 34.8%	80.0% 42.1%	80.0%		80.0%

### 進捗状況（現状と課題）

- ①インターネットの進展による「送り手主導」から「受け手主導」へのコミュニケーション構造の変化など、県政を取り巻く環境変化を踏まえ、「三重県広聴広報基本方針」に基づき、「三重県広聴広報アクションプラン」を策定しています。
- ②平成26年4月からデータ放送による県政情報の配信を開始し、紙版県政だよりは公共施設、スーパー等の民間施設に配置しています。データ放送の更なる周知・改善を行うとともに、各種広報媒体を活用して、これまで以上に県政情報をわかりやすく県民の皆さんにお届けする必要があります。
- ③県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」「みえの現場・すごいやんかトーク」等を実施しています。今後とも意見や提案を幅広く受信する必要があります。
- ④県政情報をより簡単に入手できるよう、平成26、27年度に県ウェブサイトの再構築を進めています。
- ⑤各種統計調査に取り組み、正確なデータ収集、精査に努めています。今後とも、着実かつ円滑に統計調査を実施していく必要があります。
- ⑥主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行します。また、統計の普及に資する等のために「三重県民手帳」の発行に向けて取り組みました。さらに、統計グラフ三重県コンクールなど、統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っています。今後とも統計の普及と利活用を推進していく必要があります。
- ⑦情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。
- ⑧平成26年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①平成26年度から運用を開始する「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、行政として、正しく県民の皆さんに伝えなければならない情報をわかりやすく的確に提供するというを基本として、さまざまな広報媒体を活用して、質の高い情報発信と、広聴機能の充実による県民の皆さんとのコミュニケーションの向上を図り、県民の皆さんの県政への参画を促進します。また、本県の魅力を内外に向けて効果的にアピールし、本県の知名度・認知度の向上とイメージアップを図ります。
- ②より多くの県民の皆さんに県政情報をお届けするため、データ放送による県政情報の配信と紙版県政だよりの配置場所の周知を引き続き行うとともに、データ放送が見やすくなるよう改善を図ります。また、アンケート等による検証の結果を踏まえ、データ放送、県ウェブ、紙版県政だより、新聞折込チラシ等の広報媒体の組み合わせによる、より効果的・効率的な県政情報の発信について検討します。
- ③県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、意見や提案を幅広く受信します。
- ④県ウェブサイトは、平成28年度のリニューアルに向けて、引き続き再構築に取り組みます。

- ⑤国勢調査等の各種統計調査に取り組み、正確なデータ収集、精査に努めていくとともに、統計関係者の功績を表彰し、士気を高揚することによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑥「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」等を作成、刊行するとともに、「三重県民手帳」の発行に向けて取り組みます。また、統計グラフ三重県コンクールなどで県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただくことで、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用します。

## 主な事業

### ①(新) 広聴広報アクションプラン推進事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

当初予算額：(26)                    - 千円 → (27) 22,266千円  
    (                    - 千円 →                    26,889千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：外部専門家のノウハウの活用などによる効果的・効率的な広報活動の展開や、新しい広聴システムの導入など、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づいて、質の高い情報発信と県民の皆さんとのコミュニケーションの向上に取り組みます。

### ②県政だより事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

当初予算額：(26) 59,575千円 → (27) 68,625千円

事業概要：県の施策や事業、県内のイベント情報などの様々な県政情報を、県民の皆さんが手軽に入手できるよう「県政だより みえ」をデータ放送版と紙版で発行するほか新聞折込を活用し、情報発信を行います。また、データ放送の利用についての周知に取り組みます。

### ③電波広報事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

当初予算額：(26) 86,542千円 → (27) 73,616千円

事業概要：テレビ・ラジオという電波広報媒体が持つ「情報の速報性・同時性」、「映像による説得性」などの特性を生かし、県の施策、事業等をわかりやすくリアルタイムで発信します。

### ④広聴体制充実事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

当初予算額：(26) 11,725千円 → (27) 11,589千円

事業概要：県民ニーズを的確に把握し、県政への反映に活用できるよう、「県民の声データベースシステム」の効果的な運用や職員研修の実施など、全庁的な広聴機能の充実を図ります。また、庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。

### ⑤インターネット情報提供推進事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

当初予算額：(26) 44,916千円 → (27) 91,401千円

事業概要：インターネットを利用して県民の皆さんが必要な行政情報を入手できるよう、県ウェブサイト上の安定的な運用を行います。また、平成28年度からの県ウェブサイトの新システム稼働に向け再構築に取り組みます。

⑥統計情報編集費【基本事業名：40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 1 統計調査総務費)

当初予算額：(26) 1, 881千円 → (27) 1, 781千円

事業概要：統計情報を編集し、県民の皆さんや自治体・企業・教育研究機関等が統計情報を利活用できるよう、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえ Data Box」や刊行物で提供します。

⑦国勢調査費【基本事業名：40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 788, 196千円

事業概要：わが国の人口や世帯の実態を明らかにし、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、わが国に居住するすべての人を対象に、平成27年10月1日現在で調査を実施します。

⑧情報公開制度運営費【基本事業名：40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

(第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)

当初予算額：(26) 5, 256千円 → (27) 5, 134千円

事業概要：職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、情報公開制度に対するより一層の意識の向上・醸成を図り、制度の的確な運用に努めます。

⑨個人情報保護対策費【基本事業名：40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

(第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)

当初予算額：(26) 926千円 → (27) 939千円

事業概要：個人情報保護条例の適正な運用を図るため、職員の相談・協議に対し、適切な助言を行うとともに、職員研修等により、個人情報保護条例を周知し、個人情報保護意識の醸成を図ります。



## 平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

## 行政運営7 IT利活用の推進

(主担当部局：地域連携部)

- 40701 ITを利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)  
 40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの  
 整備と適正な運用 (地域連携部)  
 40703 地域情報化の推進 (地域連携部)  
 40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立  
 (地域連携部)

## めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

## 平成27年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

## 県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
行政手続等の オンライン利 用率		55.0%	56.0%	58.0%		58.0%
	52.9% (22年度)	58.5%	59.0%			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	対象手続が変わらない中で普及を図っていくことから、年1ポイントの利用増を目標として設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40701 ITを利 活用した行政サー ビスの提供(地域連 携部)	電子申請・届 出システム利 活用件数		170,000 件	179,000 件	181,500 件		184,000 件
		165,843 件	176,272 件	177,751 件			
40702 情報ネッ トワークおよび行 政情報システムの 整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネッ トワーク停止時 間		34分	30分	27分		24分
		36分	14分	16分			
40703 地域情報 化の推進 (地域連携部)	携帯電話不通 話地域整備数 (累計)		68基	71基	71基		71基
		67基	70基	70基			



活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40704 最適な IT利活用を実現するための仕 組みの確立 (地域連携部)	新たな手法(シ ステム評価等) による支援を 実施した大規模シ ステム数(累計)	—	7件	14件	21件
			9件	17件			

### 進捗状況(現状と課題)

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムについて多くの利用がありますが、さらなる県民サービスの向上を目指し、関係各課に対して利用拡大を促しています。
- ②県情報ネットワークについては、機器の老朽化対応やより高いセキュリティ設定のため再構築を開始しました。引き続き、県情報ネットワーク更新に向けて、機器等の入れ替えや回線等の整備を実施していく必要があります。  
また、現行の県情報ネットワークについては、概ね業務に大きな支障を与える障害の発生はなく、安定運用ができましたが、引き続き、安定運用に努めるとともに、障害が発生した場合は迅速に対応する必要があります。
- ③平成27年4月1日から運用を開始する新しい総合文書管理システムの円滑な導入を図るため、新しいシステムの概要及び操作に関する説明会を開催していきます。  
また、グループウェアシステム等行政情報システムについては、さらなる行政運営の効率化のため、システムの改善に努める必要があります。
- ④携帯電話不通話地域においては、携帯電話事業者により1か所で鉄塔が整備され、不通話地域の一部が解消されましたが、残された地域については引き続き、事業者に整備を働きかけていく必要があります。
- ⑤IT投資の適正化を進めるため、CIO補佐業務を外部専門業者に委託し、予算要求前及び契約前審査を実施するとともに、「中小システム」について、6システムを対象にシステム評価を実施しました。また、共通機能基盤の全庁的な利用促進を図るため、説明会の実施等により普及啓発を行うとともに統合サーバの再構築を進めています。
- ⑥情報セキュリティ対策として、職員へのセキュリティ研修を実施しましたが、引き続き情報セキュリティ事故発生未然防止に努めていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムの安定運用を図るとともに利用促進に取り組みます。
- ②次期県情報ネットワークの利用を開始するとともに、安定運用を図ります。
- ③新総合文書管理システムへの円滑な移行と安定稼働を図ります。また、グループウェアシステム等行政情報システムの改善等の実施により、利便性の向上及び安定運用に努めます。
- ④携帯電話不通話地域の解消に向けて、引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ⑤全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、予算要求前及び契約前審査、システム評価のそれぞれの仕組みが円滑に連携できるよう、さらなる改善に努めていきます。  
また、全庁情報システムの最適化を図るため、平成26年度に再構築を行った統合サーバ等の共通機能基盤の安定運用に努めます。
- ⑥各所属における情報セキュリティ対策が適切に行われているかどうか確認するため、情報セキュリティ監査の実施を検討します。

## 主な事業

### ①申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業【基本事業名：40701 ITを利活用した行政サービスの提供】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(26) 17,990千円 → (27) 18,009千円

事業概要：電子申請・届出システムの安定運用を行い、いつでも、どこでも県への行政手続きができる電子自治体を推進します。

### ②情報ネットワーク維持管理費【基本事業名：40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(26) 703,331千円 → (27) 325,494千円

事業概要：平成26年度に再構築を実施した三重県情報ネットワークについて、安定運用に努めます。

### ③総合文書管理システム整備推進事業【基本事業名：40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(26) 247,335千円 → (27) 58,601千円

事業概要：平成26年度に再構築を実施した総合文書管理システムについて、安定運用を行うとともに、行政事務の効率化を推進します。

### ④IT投資の効率化事業【基本事業名：40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(26) 169,492千円 → (27) 63,051千円

事業概要：全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、引き続き外部専門家支援業務を委託し、さらなるIT投資の適正化やコスト削減に取り組みます。



平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営 8 公共事業推進の支援	40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)
	40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)

(主担当部局：県土整備部)

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
公共事業への信頼度	/	95.0%	95.5%	96.2%		96.3%
	94.6%	97.3%	97.5%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成27年度の平均値を96.3%として目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な執行・管理(県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度	/	97.2%	97.3%	97.4%		97.5%
		97.1%	97.2%	97.3%			/
40802 公共事業を推進するための体制づくり(県土整備部)	受注者の地域・社会貢献度	/	92.8%	93.6%	95.0%		95.0%
		92.1%	97.3%	97.7%			/

### 進捗状況（現状と課題）

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と県との間で、現在の取組状況や今後重点的に取り組む事項などについて協議し、取組を進めています。特に、建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」を活用して、若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援しています。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施する必要があります。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、より分かりやすい説明を行いました。今後も常に分かりやすい説明に努めていくことが必要です。
- ③CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）については、各システムとも安定運用を図っています。このうち、適正な予定価格を設定するため市町等団体と共同利用している設計積算システムについては、平成28年7月に運用保守期限を迎えることから、早期にシステム構築を進める必要があります。
- ④総合評価方式については、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえた検証に基づき評価項目・評価基準の見直しなどを行い、制度の改善を進めています。今後も引き続き、審査および評価の公正性・透明性の向上や事務手続きの負担軽減に努めていく必要があります。
- ⑤入札契約事務手続きについて、入札等監視委員会などから、落札率の高い工事、低入札価格で契約した工事などについて、入札手続き、入札結果が適正であることの確認を受けました。引き続き、入札及び契約の透明性を確保する必要があります。  
また、事業実施に必要な手続き、手順、必要期間、進捗状況を事業ごとに明示した「2年間実施工程表」を作成の上、共有を図っています。今後も引き続き適正な事業実施に努めていく必要があります。
- ⑥設計単価の臨時改訂を実施し、実勢を踏まえた適正な予定価格を設定しています。また、スライド条項を運用し、受注者からの申請に応じて請負代金額の変更を行っています。  
今後も、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進を目的とした「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（いわゆる「品確法」）の改正を踏まえて、適正な予定価格の設定などの発注関係事務を適切に実施する必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して着実に実施します。特に建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」の活用により建設業における若年者の入職促進や人材育成などを引き続き支援します。  
また、平成27年度が現行プランの最終年度にあたることから、現行プランの成果と課題を整理・検証し、社会情勢の変化等に対応できるよう次期プランの策定に取り組みます。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、分かりやすく説明するよう継続して取り組んでいきます。
- ③設計積算システムについては、利用者ニーズに応え、安定した運用が図れるよう、計画的にシステムの再構築を進めます。
- ④総合評価方式については、公正な運用に努めるとともに、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえ、引き続き検証と改善を進めます。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けることなどにより、事務の適正を図ります。また、公共事業の実施にあたっては、「2年間実施工程表」の活用により、適正な事業実施に取り組みます。
- ⑥改正品確法に基づき、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を促進するため、適正な予定価格の設定、ダンピング受注の防止など適切な発注関係事務や技術者、技能労働者等の育成及び確保の支援などに取り組みます。

## ①(新) 三重県建設産業活性化プラン策定事業【基本事業名：40802 公共事業を推進するための体制づくり】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費)

当初予算額：(26) — → (27) 8, 699千円

事業概要：平成27年度末に「三重県建設産業活性化プラン」の計画期間が終了します。しかし、建設業界を取り巻く環境は、計画策定後大きく変化し、依然として厳しい状況にあることから、引き続き、地域の建設業が元気を回復し、県民が安全に安心して住むことができる災害に強い県土をつくるため、次期プランを策定します。

## ②地域人づくり事業（建設労働者雇用対策）（再掲）

建設業若年労働者雇用拡大推進事業【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開（雇用経済部）】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) 210, 000千円 → (27) 300, 000千円

事業概要：地域における災害時等の安全・安心や雇用を支える産業として極めて重要な役割を担っている建設業の活性化に向けて、「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、若年者の入職促進や人材育成を支援します。

## ③公共工事設計積算システム事業【基本事業名：40801 公共事業の適正な執行・管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

当初予算額：(26) 48, 428千円 → (27) 204, 002千円

事業概要：設計積算システムについて、利用者ニーズに応え、積算業務の効率化と適正な予定価格の算出を支援するため、システムの再構築を進め、安定した運用を図ります。

## ④公共工事総合評価方式運用事業【基本事業名：40802 公共事業を推進するための体制づくり】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

当初予算額：(26) 3, 289千円 → (27) 3, 350千円

事業概要：総合評価方式の実施状況についてアンケート調査等による検証を行うとともに、外部有識者会議（三重県公共工事等総合評価意見聴取会）の意見などを踏まえ、公正で透明な制度となるよう改善に取り組みます。







平成27年度当初予算 議会事務局 取組概要

## 平成27年度当初予算 取組概要

## 分権時代を先導する議会をめざして

(主担当部局：議会事務局)

## 県民の皆さんとめざす姿

三重県議会では、分権時代を先導する議会をめざし、基本理念及びそれを実現するための基本方向を定め、地方自治の本旨に基づく県民の皆さんの負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の伸展に寄与します。

## 進捗状況（現状と課題）

- ①議会運営等の弾力的かつ効率的な運用により議会の機能を強化するため、平成25年から定例会の招集回数を年1回として会期を通年化し、年間を通じた議会活動を行っています。
- ②県民の皆さんの多様な意見を県議会に取り入れるため、広聴活動に積極的に取り組んでいます。平成26年度は、8月に議会に対する高校生の関心を高めるとともに、高校生の意見を議会の議論に反映させていくことを目的として、「みえ高校生県議会」を初めて開催しました。また、11月には「みえ現場de県議会」を開催し、林業関係者やNPO団体等11名を招き、「森林づくりと森林を支える社会づくり」をテーマに、その現状や課題について意見交換を行いました。
- ③平成26年4月から、テレビのデータ放送による「みえ県議会だより」の配信を開始しています。これに伴い、紙媒体による「みえ県議会だより」（年7回発行）については、各戸配布を廃止し、公共施設やショッピングセンター等への配置を行っています。
- ④県政を取り巻く諸課題の解決に向け、議員間における共通認識の醸成と更なる理解の向上につなげていくため、外部有識者等を招き、全議員を対象として議員勉強会を実施しています。平成26年度は、10月に「地方公会計改革と議会の役割」、12月に「人口減少社会における地方創生～子育て支援の取組から～」をテーマに実施しました。

## 平成27年度の取組方向

- ①議会本来の機能である政策決定、知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。
- ②議会活動について様々な広報手段を通して、積極的に情報の公開を図るとともに、県民の皆さんが参画しやすい開かれた議会運営を行います。
- ③広聴機能を強化するため、県政の重要課題等をテーマとして、関係団体や広く県民の皆さんから意見を聴く「みえ現場de県議会」を実施します。
- ④提出された議案の審議等を行うほか、独自の政策立案や政策提言に取り組みます。
- ⑤地方分権の進展に的確に対応するため、引き続き議会改革を推進します。
- ⑥調査研究その他の活動に資するために交付する政務活動費について、今後も使途の透明性の確保に努めます。

## 主な事業

### ①議会運営事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(26) 108,900千円 → (27) 107,235千円

事業概要：本会議や委員会の開催など、議会運営に関する諸事務を行います。

### ②県議会広聴広報推進事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(26) 106,826千円 → (27) 97,852千円

事業概要：本会議等のテレビやインターネットによる中継、「みえ県議会だより」のテレビデータ放送と公共施設等への配置、新聞広報、「みえ現場 de 県議会」の開催など、議会の広聴広報活動を行います。

### ③政策立案機能強化事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(26) 4,271千円 → (27) 3,816千円

事業概要：議会及び議員の政策立案機能の強化や議会改革の推進を図るため、各種検討会や全議員を対象にした勉強会等を実施します。

### ④議員調査支援事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(26) 198,000千円 → (27) 198,066千円

事業概要：会派及び議員に対し、調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、政務活動費を交付します。